

砥 部 町 議 会
平成 2 2 年 第 3 回 定 例 会
会 議 録

平成22年第3回定例会（第1日） 会議録

招集年月日	平成22年9月9日	
招集場所	砥部町議会議事堂	
開 会	平成22年9月9日 午前9時30分 議長宣告	
出席議員	1 番 佐々木隆雄 2 番 森永茂男 3 番 松崎浩司 4 番 大平弘子 5 番 西岡利昌 6 番 山口元之 7 番 政岡洋三郎 8 番 栗林政伸 9 番 西村良彰 10 番 土居英昭 11 番 宮内光久 12 番 井上洋一 14 番 中島博志 15 番 平岡文男 16 番 三谷喜好	
欠席議員	13 番 中村茂	
地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	町 長 中村 剛志 副町長 佐川 秀紀 教 育 長 佐野 弘明 総務課長 原田 公夫 企画財政課長 松下 行吉 戸籍税務課長 日浦 昭二 会計管理者 武智 充吉 教育委員会事務局長 藤田 正純 介護福祉課長 辻 充則 保険健康課長 大野 哲郎 産業建設課長 萬代 喜正 生活環境課長 東岡 秀樹 広田支所長 丸本 正和	
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 正岡 修平	
会議録署名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。	
議員の指名	5 番 西岡利昌君 6 番 山口元之君	
傍聴者	8人	

平成22年第3回砥部町議会定例会議事日程 第1日

日程第1 行政報告

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 諸般の報告

日程第5 研修報告

日程第6 一般質問

平成22年第3回砥部町議会定例会

平成22年9月9日(木)

午前9時30分開会

○議長(土居英昭) 中村議員から体調不良のため欠席の届けがありましたのでご報告いたします。

現在の出席議員は15名です。定足数に達していますので、平成22年第3回砥部町議会定例会を開会します。本日の会議を開きます。



日程第1 行政報告

○議長(土居英昭) 町長あいさつ及び日程第1行政報告を行ないます。中村町長。

○町長(中村剛志) 9月定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。はじめに、合併前の旧広田村村長であり、合併後における新生砥部町の砥部町長職務執行者でありました三好晃二様が、先月急逝されました。旧広田村と砥部町との合併に際しましては、先頭に立ってご尽力されましたことは、皆様の知るところでございます。いつも、お会いするたびに、「中村さん、迷惑をかけるなあ。広田を頼むぞな。」と、よく声を掛けていただきました。いつも広田地域の発展を願い、数多くの足跡を残されました三好村長様のその想いを受け継ぎ、住民に愛され、安心して暮らせる町にしていかなければならないと、決意を新たにしたところでございます。生前のご功績を讃えるとともに、謹んで、ご冥福をお祈り申し上げます。

さて、参議院議員選挙も終わり、世間の目は、民主党の代表選挙へと注がれています。次期総理大臣に誰がなるのか、大変興味深いところではありますが、加熱する政局の影に、置き去りにされている国民がいるようではありません。熱中症が問題となっている昨今、国会も熱中症にかからないよう、適度に水分を補給し、風通しのいい政治を心掛けていただきたいと思います。

さて、今定例会に提案させていただきます議案でございますが、報告2件、補正予算4件、21年度の決算認定14件となっております。後ほど詳細に説明させていただきますが、一般会計における平成21年度の決算につきましては、財政調整基金に2億359万円積み立てることができ、なおかつ、実質収支が4億8,141万1千円となりました。財政の健全化比率におきましても、問題がなく、県下でもトップクラスの健全財政を維持しております。今後は、中学校の改築事業をはじめとし、多くの支出が予想されますが、引き続き健全財政を堅持するため、努力したいと思います。残暑厳しい折、また、公私共に何かとお忙しい中、本日から17日までの9日間にわたり、ご審議賜りますことに対し厚くお礼申し上げます。いずれも、詳細にご説明申し上げますので、ご議決、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。なお、行政報告は副町長が行ないますので、よろしくお願いたします。以上で、開会に当たりましての、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（土居英昭） 佐川副町長。

○副町長（佐川秀紀） それでは、行政報告を行ないます。お手元の行政報告書をご覧下さい。まず総務課関係でございますが、砥部町坂村真民記念基金寄付金の平成22年8月末日現在の状況ですが、申込件数44件、昨年度からの延べ件数943件、申込金額241万1千円、昨年度からの延べ件数4,078万円となっております。坂村真民記念館設計業務でございますが、プロポーザル方式により執行。5者から応募があり、8月3日の審査会において新企画設計株式会社の提案が最高得点を取得したため、8月16日に敷地測量及び地質調査業務を合わせて同社と契約をいたしました。設計業務委託料735万円、敷地測量委託料24万1千円、地質調査委託料57万7千円でございます。次に、第22回参議院議員通常選挙が7月11日、日曜日に行われました。投票率は61.26%でございます。なお、今回開票作業の迅速化を図るため、投票用紙自動読取分類機1台を349万6千円で購入をいたしました。公用車購入業務、10人乗り乗用車でございますけれども、7月20日執行予定であった入札が、参加者1者につき不調となり、随意契約により、7月27日に236万円で愛媛トヨペット株式会社と物品購入契約を締結いたしました。次に、災害対策本部運営状況ですが、7月12日に梅雨前線被害による災害対策本部を設置いたしました。被害状況は、岩谷口北谷線崩土他12件の被害があり、いずれも復旧をしております。消防団ポンプ操法大会が7月4日に陶街道ゆとり公園において、ポンプ操法技術の向上のため、消防団員263人が参加したポンプ操法大会を開催いたしました。消防団員活動服整備でございますけれども、今回、消防団員の服装を法被から活動服に更新いたしました。購入数量287着、購入金額412万2千円となっております。2ページへお進みください。次に、砥部町総合防災訓練ですが、9月5日に県立医療技術大学におきまして、自主防災組織、消防団他関係機関の職員258人が参加した総合防災訓練を実施いたしました。次にブロードバンド整備事業でございますが、衛星インターネット接続機器貸与を希望した広田地域の事業所及び世帯、39箇所へ設置が7月30日に完了いたしました。また、6月28日に、同機器の納入に係る債務履行不能により契約を解除した株式会社エヌディエスから、違約金100万3千円を受領いたしました。

続きまして、企画財政課関係でございますが、消費生活相談員の設置を東温市と松前町と合同で消費生活相談窓口の体制強化のため、8月1日に消費生活相談員を配置いたしました。相談員は毎週木曜日に相談業務を行うこととしています。次に、入札後審査型一般競争入札ですが、砥部町公共下水道管渠実施設計業務委託2件及び南ヶ丘配水管布設替工事設計委託業務の計3件を、入札後審査型一般競争入札により執行をいたしました。6月以降の入札状況ですが、43件の入札を執行いたしました。設計総額3億3,124万1千円、契約総額2億6,908万5千円、落札率81.2%となっております。詳細につきましては、記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

続きまして、戸籍税務課関係でございますが、旅券の発給申請及び交付事務につい

てですが、いわゆるパスポートの発給事務でございますけれども、県からの権限移譲により、8月23日から旅券(パスポート)の発給申請及び交付事務を開始しました。これに伴い、県パスポートセンターの一般窓口は8月20日に閉鎖され、8月23日から、海外における親族等の病気や事故などによる緊急発給等を取り扱う県特別旅券窓口が、フジグラン松山別棟に開設されております。次に3ページにお進みください。県パスポートセンターにおける砥部町民の年度別申請受理件数ですが、記載の表のとおりとなっておりますので、ご参考にしてください。

続きまして、産業建設課関係でございますが、「砥部陶街道」標示板の整備事業ですが、国道33号及び379号への「砥部陶街道」標示板設置工事が7月23日に完成をいたしました。地上デジタル放送受信工事でございますけれども、川下団地他、3団地の合計4町営住宅の地上デジタル放送受信工事が6月30日に完成し、これによりまして、町内すべての町営住宅で地上デジタル放送の受信が可能となりました。次に、国土交通行政関係功労者表彰についてですけれども、砥部陶街道グループが行っている国道33号植樹帯等の清掃及び除草活動に対し、7月23日に国土交通省松山河川国道事務所長から感謝状が贈られました。砥部陶街道グループは、国道33号の美化を目的に、平成19年10月に発足したボランティア団体で、沿線の73事業所・会員約600人で構成しております。続きまして、砥部町景観計画策定委託業務でございますけれども、砥部陶街道のまちづくりによる地域特性を生かした、自然環境と歴史風土に調和した景観形成を図るため、6月12日に株式会社四航コンサルタント松山営業所が策定業務に着手をいたしました。次にとべ温泉17周年記念事業を8月3日から8日までの6日間、特産品の当たる抽選会を実施し、期間中は約2,200人の来館者で賑わいました。次に、選任農業委員の交代でございますが、推薦団体における役員任期の満了に伴い、6月1日付けで伊予喜多農業共済組合推薦委員が山本嘉彦氏から宮岡伸一良氏へ、6月25日付けでえひめ中央農業協同組合推薦委員が渡邊操氏から岡本健治氏へ交代をいたしました。

続きまして、生活環境課関係でございますが、太陽光発電システム設置補助金事業ですけれども、8月末日現在の交付申請が22件、交付額が370万2千円となっております。次に、4ページへお進みください。剪定枝の収集事業ですが、7月1日から、剪定枝の収集を開始し、8月末までに収集した約31トンの剪定枝をチップ化し、堆肥として有効活用いたしました。公共下水道関係でございますが、現在急ピッチで工事が進められており、平成23年4月の供用開始に向かって順調に工事が進んでおります。詳細につきましては、記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。5ページへお進みください。中ほどの水道関係でございますけれども、有収率向上のため、老朽管路の整備事業や将来のための水道ビジョンの策定業務を行っております。詳細につきましては、省略をさせていただきます。

続きまして、教育委員会事務局関係でございますが、山村留学センター短期体験留学事業を7月29日から山村留学センターにおいて、3泊4日の短期体験留学を実施し、自然体験活動等による健全な子供の育成と留学事業の普及に努めました。町内1

0人、町外12人の22名の参加がございました。6ページへお進みください。宮内小学校体育館屋根塗装工事を7月20日に入札を実施し、株式会社小泉組が371万6千円で落札をいたしました。次に宮内小学校通級指導教室改修工事を8月2日に入札を実施し、株式会社洋武建設が150万2千円で落札をいたしました。いずれも現在工事中であります。以上で行政報告を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（土居英昭） 行政報告を終わります。

~~~~~

### 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（土居英昭） 日程第2会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、5番西岡利昌君、6番山口元之君を指名します。

~~~~~

日程第3 会期の決定

○議長（土居英昭） 日程第3会期の決定についてを議題とします。

おはかりします。本定例会の会期は、去る9月1日開催の議会運営委員会において、本日から17日までの9日間とすることに決定しました。これにご異議ありませんか。
[「異議なし」の声あり]

○議長（土居英昭） 異議なしと認めます。よって会期は、本日から9月17日までの9日間に決定いたしました。

~~~~~

### 日程第4 諸般の報告

○議長（土居英昭） 日程第4諸般の報告を行います。

まず、地方自治法第121条の規定により、町長以下関係者の出席を求めましたので、ご報告します。

次に、監査委員より、7月末現在までの例月現金出納検査について良好であった旨の報告がありました。

次に、本日までに受理しました陳情は、お手元に配りました請願・陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託しました。委員会の審査報告は、9月17日の本会議でお願いします。

これで、諸般の報告を終わります。

~~~~~

日程第5 研修報告

○議長（土居英昭） 日程第5研修報告を行います。まず、7月28日に松前町文化センターで開催された平成22年度第1回議員研修会に、14名の議員が参加し、議会改革についての講演を聴講しました。続きまして各委員長の報告を求めます。平岡

砥部中学校改築検討特別委員長。

○砥部中学校改築検討特別委員長（平岡文男） 砥部中学校改築特別委員会の研修報告を申し上げます。さる7月の26日、27日の2日間、山口県下関市立川中中学校と広島市立大塚中学校の研修をいたしました。この2校は、砥部中学の設計業者でございます塩見設計が担当をしております。川中中学校は、今年の4月に新築移転開校をした中学校でございます、643人の生徒数でございます。ちなみに砥部中学校は608人で同規模の学校ですが、敷地面積は1.4倍、3万3,800㎡を有しております。鉄筋コンクリート2階建てで、建設総工事費用は、約36億5千万円。内訳につきましては、国庫補助金8億6千万円、起債ですが14億7千万円、一般財源が7千万円です。ちなみにこの中学校は、国道のバイパス建設による立ち退き移転補償が12億5千万円、計36億5千万円でございます。一方の広島市立大塚中学校は、2年前に新築開校し、当初は502人でスタートいたしました、ベッドタウン化し、現在は755人です。2年間で253人の増をみております。将来は1千人規模になるとの話でございます、敷地面積は、砥部中とほぼ同じですが、4階建てで教室の数には余裕がありました。事業費は、校長先生では内訳はわからないとのことでした。なお、インターネットで調べましたけれども載っておりません。ちなみに、我々は、両校の校長先生には良い所もいんですけれども、特に悪い所を聞かせてほしいと、特に使ってみて悪い所をお願いいたしました。両校が特に力を入れた点でございますが、まず下関の川中中学校は、特別支援教育対応の充実ということで、南と北にエレベーターを2基設置しておりました。そして、2番目ですが、良かった所は、バスケットコートを取ったのが非常に良かったということでございます。そして3番目に、廊下等共用スペースの広さ、最も広い所で7mでございます。ここは、生徒の憩いの場所になって、非常に良かったということでございました。なお、校長先生のお話では、施設が新しくなり、不登校の生徒が0人でございます。非常に喜んでおられました。その理由は、新しい中学校が、新しい場所に建ったために、生徒自身が行ってみたいという気になったのではないかとということでございました。なお、良くなかった所でございますが、2階建てでございますけれども、数学から美術、英語すべて2階に先生の控室がございます。そのために教員は、各特別教室にいるため、常時生徒と接することとなり、負担が増加したということでございます。2番目に体育館入り口の扉にストッパーがないため、強く開くと鍵部分が壁に当たって壊れてしまいましたということでもあります。また、3番目には、体育館入り口が狭すぎて、全校生徒の出入りに時間がかかるということでございました。そして、4番目には、体育館の床と外がフラットなために、体育館へ砂が入ってくるとのことでした。5番目は、ここは2階にプールがございましたけれども、更衣室に排水溝がないため、水が少し溜まるのが、気になるということでございました。それと、6番目が、グラウンドの砂が周辺地域に飛ぶとのことでもあります。広島市の大塚中学校の校長の良かった所でございますが、やはりここもエレベーターを1基設置しておりました。2番目に、図書室とパソコン室がつながっているのが非常に良いということでございました。ちなみに、

3番目、ここもバスケットコートを2面取っておりまして。4番目には、多目的室は利用価値が非常に高いとの評価でございました。5番目に、体育館の入り口を広く開放することができて、緊急時の地震対策にも非常にスムーズに出入りができるとのことです。良くなかった所でございますが、教室の入り口に設計上の段差があるのがいけない、そういうお言葉でございました。また、多目的室の2方がガラス張りでございます、窓が縦に開くだけでございまして、これは、設計ミスで、夏場は室温が高くなるので使用できないとのことでございます。3番目に手洗いの高さが低いとのことでございます。4番目に大型デジタルテレビを天吊りにしていないために、普段邪魔になっている。5番目、トイレの内部が廊下から確認がしにくい。もし、いじめがあった場合に中まで入らないといけないので、プライバシーの問題もありますが、仕方がないとのことでございます。最後に、視察しての感想でございますが、両校の校長先生、教育委員会の方々から、我々が着きましたら、坂村真民先生の砥部町ですかと、2校ともお話がございました。特に川中中学校の教育委員だったと思いますけれども、砥部焼まつりに行きまして、坂村真民先生の人形を4つほど買って帰りましたと、ここまで名前が売れているのかと感心をいたしました。私といたしましては、もっと木材の使用を期待しておりましたが、廊下や壁、階段に使用していないのが、非常に残念でございました。この点は、議会から要望したいと思えます。以上で報告を終わります。

○議長（土居英昭） 井上議会広報調査特別委員長。

○議会広報調査特別委員長（井上洋一） 全国町村議会広報研修会についてご報告を申し上げます。8月25日から26日にかけて東京シェーンバハ・サボーにおいて全国町村議会広報研修会第72回が開催され、25日は、わかりやすい文章表現・表記について、武庫川女子大学言語文化研究所長、同文学部教授佐竹秀雄氏から講演、続いて、読まれる広報誌の作り方、情報社会のコミュニケーションと題し、株式会社宣伝会議取締役編集室長田中里沙氏より講演。最後にネットPR発想で考える自治体ホームページの活用方法について株式会社ニュース・ツー・ユー代表取締役社長神原弥奈子氏より講演があり、初日は終了。26日、議会広報クリニック第1分科会、広報コンサルタント深沢徹氏より「議会広報に求められるものは？」と題して講演。その後、北海道から九州まで15町の議会がクリニックされ、批評とアドバイスをいただきました。14番目に受けた「とべ議会だより3月定例会号」について要点を報告しておきたいと思えます。優れている点は、委員会審議の質疑応答は的確。一般質問、見出し、記事ともにおおむね良い。要約は簡潔で分かりやすく、用語・表記も正確。全ページフルカラーの印刷。レイアウトもゆとりがあり、写真の配置も効果的。技術的には申し分ない出来とのことでもあります。検討・修整したい点は、読者、住民が登場する企画がない。大見出しには予算の特徴、目玉事業を入れたい。実際の予算額も出すべきでは。借金イコール町債がないのは？等々である。結論としては、予算記事を強化し、住民登場記事を入れればAクラスの議会広報になる。技術的にはほぼ万全であるとのことでもあります。また、議会広報について、特別委員会ではなく、常

任委員会にするべきであるとのことであり、議会運営委員会に議論・検討を先日要請したところであります。27日には、神奈川県葉山町において、議会広報の編集について意見交換をいたしました。その席で7月20日付神奈川新聞において、愛媛のとべ動物園、人間なら100歳以上、12歳のカンガルー「まさか」の出産との記事が掲載されたことに、少しの驚きと、また、愛媛県のとべ動物園が神奈川県で宣伝されていたことに喜びを感じました。人口約3万3千人、議員定数17人、来年から14人の予定であります。議員報酬は40万円、議長が49万9千円、政務調査費1人月額2万円等、砥部町との違いも格段のものがあり、一部考えさせられる面もあろうかと思えます。広報についての意見交換も有意義に終了。充実した研修であったことを申し添え、研修報告を終わります。

○議長（土居英昭） これで研修報告を終わります。

日程第6 一般質問

○議長（土居英昭） 日程第6一般質問を行います。質問回数・質問時間は従来通り制限しておりますので、要点を簡潔に要領よくまとめ質問されるよう、議員各位のご協力をお願いします。それでは、質問を許します。1番佐々木隆雄君。

○1番（佐々木隆雄） 1番、佐々木隆雄です。冒頭、町長も述べられましたが、今政権党である民主党の代表選挙が本当に世間の注目を集めています。多くの国民にとって誰が代表になるのか、そういう点では関心もあると思えますが、これは町長も述べられましたように、景気回復だとか、雇用の確保、福祉や教育の充実、さらには熱中症対策、戸籍上の高齢者の生存未確認の問題など、生活全般にわたって本当に安心して暮らしていける日本をどのようにして作っていくかというふうなことにも多くの目が注目をしているのではないのでしょうか。そのように厳しい目でやっぱり国の行く末を見ているのだと思えます。同様に、ここ砥部町でも、町政に対して町民が厳しい目で見ているということを念頭において、私の質問をさせていただきたいと思えます。

まずは、6月議会に続いての質問になりますが、坂村真民記念館建設に関して、町長にお尋ねいたしたいと思えます。建設に向けて、その後も準備は進んでおりますが、町民の方からは、なかなか中身が十分伝わってこない、内容が不明確だと、どうなっているのというふうな声が寄せられております。私は、そういう声に対して、記念館建設工事にかかわる費用や記念館の運営方針なども、今考えている範囲でいいと思えますが、それらの全容について、出来る限り早い時期に町民に知らせ、意見集約を図ることが重要ではないか。このように考えております。費用や財源など、なかなかはっきりしない点ではありますが、予算が確定してからということではなくて、今言いましたように、ある程度のところで町民に広く知らせ、意見を求めながら、意見交換しながら、丁寧に進めていく、それが大事ではないかというふうに思います。運営の面でも、これもやはり町民の方は全国の有名ないろんな方の記念館があるけれども、経

営困難に陥っているというようなそういうニュースなんかもありまして、不安の声もなされております。その意味では、一体この記念館に2年間でどれ位の入館者数を見込んでいるのだろうか。そしてその根拠はなんなんだろうか。あるいは入館料金はいくらになるかとか、担当の職員が何人いるのか。そしてその入館料金でそういうその他の経費も含めて賄えるのだろうかどうか、そういう点で見積りと言いましょるか、収支計画のようなものがちゃんとあるんでしょうかというふうな声も聞かれます。やはり赤字の出ない損益構造を作っていないと、結果として町民の負担が大きくなってしまうと、そのようなことでは町民の同意はなかなか得られないのではないだろうか。このようにも考えます。また、先ほど砥部中学校の改築検討委員会での視察の報告がありましたが、今砥部中学校の改築検討に向けては、この議会でも検討委員会を作っておりますが、議会外でも中学校関係者や周辺の方を交えた検討委員会を作り、そこで意見集約をしております。この計画は周辺地域の活性化も視野に入れているということですので、同じような考えで関係する人たちを一堂に集めて、いろんな意見を交換することも必要ではないかと思えます。このようにして町民の声を聞きながら、進めることが、先ほども言いましたが、やはり大事ではなかろうかというふうに思えます。そして最後に、前回6月にも私は申し上げましたが、極力町民の負担を軽減するという方向で、お金をかけないような方法があるのではないかというふうなことをお尋ねしておりますが、引き続いて私自身そういう考えでおりますので、この点町長のお考えをお伺いしたいというふうに思えます。

続いて、2点目に入ります。今年4月より、図書館が指定管理になりました。3カ月の利用状況が町のホームページや8月号の広報、9月号でしたかね、広報とべで紹介されております。私もよく利用させていただいております。本当に助かっております。さて、この3ヵ月間の利用状況を見てみましたら、利用者の数は増えております。貸し出し冊数は減っています。これは指定管理に伴って、1回の貸し出し冊数が半減したというふうなこともあって、そのために利用回数が増えたというふうなことではないかというふうに思えます。利用者の増につながったということは大変喜ばしいことだと思われま。また、従来6時で閉まっておりましたが、7時まで1時間延長されたということも利用者が増えた要因になっているのではないかというふうに思えます。ただ、データを見てみますと、町内の利用者が9,799人、町外の利用者が9,562人。あまり変わりがないんですね。それぞれの町内外の前年同期では、町内の利用者が97.42%に減っております。町外の利用者は111.41%に増えております。そういう点では、せっかく町の施設であるんですけども、町民の利用が相対的に減っているという点は、やや気にはなります。全体の利用者を調べるとのことと併せて、やはり町内の利用者の引き上げを図ることがこれからの課題ではないかなというふうに考えます。そういった意味では、利用者の声を一つひとつ丁寧に拾い上げ、大事に取り扱って、その声を検討していくことも、町民に対するサービスの一環として必要ではないかというふうに思われます。そんな中で、私はこんな声を聞きました。お孫さんと一緒によく利用されている、これはもちろん町内の方なんで

すけれども、自由に読み聞かせができるスペースがあると気兼ねなく孫に読み聞かせができて、今よりももっともっと利用しやすいんですけどねというふうな要望でございました。確かに、図書館に行って中を見ますと、本当に館内は静かです。お話し会というのが週に2回ぐらいでしたでしょうか、ありますが、その時はお話しコーナーで読み聞かせをして、声を出して読んでいるんですけども、それ以外は本当に静かでした。町内の利用者が増えるかどうかということと、直接関係はないかもしれませんが、より利用しやすい図書館づくりというふうな点では、実際にいろいろな理由で本を借りてまでは帰れないという方もおいでだと思います。その場でお子さんに、お孫さんにしばらくの間読み聞かせができるというようなスペースがあると本当に利用者にとっては、もっともっといい図書館だなんていうふうになるのではないかと思います。そういうふうなことで、利用者の声に応えるような対応をしていただきたいというふうに思います。ぜひ検討してほしいと思いますが、教育長のご所見をお伺いいたします。以上2点、佐々木隆雄、一般質問を終了いたします。

○議長（土居英昭） 中村町長。

○町長（中村剛志） ただいまの佐々木議員のご質問にお答えをしたいと思います。6月の議会でもご質問いただき、坂村真民記念館に非常にいろんなことに関して考えを持っておられることに感謝をしたいと思います。私は議員の皆さま方にも逐次ご報告を申し上げておりますとおり、真民記念館の規模、その他についても現在の状況というのをご報告申し上げます。やはり皆さん方がおっしゃっておられるとおり、少ないお金でできるだけ多くの効果のあるものを作りたいという気持ちでございます。そういうことで、真民先生の記念館については、議員の皆さんと一緒にという気持ちで進めております。そういうことで、町民の皆様へのご報告が若干遅れているかもしれません。しかし、ある程度のことが固まって、そしてそれをご報告するのが私はいい方法ではないかというふうに思います。あまりにも抽象的な状態での報告については、かえって町民の皆様にご迷惑をかけるのではないかと感じております。真民記念館の建設について、一応来月の上旬には記念館のイメージ図が出来上がります。その時に、全体の概要について広報などで町民の皆様にはお知らせしたいというふうに感じております。施設運営につきましては、お申し越しのとおり、出来る限り記念館の自主財源で運営できることが理想だというふうに考えております。そのためには、やはり入館者を増やす方法、そしてまた記念品や砥部焼等特産品の販売をはじめとした収入を確保していくことが大事ではないかというふうに感じております。また、もう一つは、文化的な発信として多少の町民の皆様へのご負担も私はやむを得ないのではないかと感じておりますが、できるだけ自主運営ができるように努力をしたいというふうに感じております。また、周辺地域の活性化につきましては、現段階では交渉でしか過ぎませんが、やはり現在点整備を行っておりますが、これをいずれは面整備にしていかなければならないというふうに感じております。近くには伝統産業会館や、そしていろんな公共施設、そして大南商店街とありますので、この点をよく考えて、また住民の皆様ともご相談しながらこの面整備を考えて行きたいと思っております。

次の、図書館作りのための提案につきましては、教育長が答弁いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上で答弁を終わります。

○議長（土居英昭） 佐野教育長。

○教育長（佐野弘明） 佐々木議員さんのより多くの町民が利用しやすい図書館作りのための提案についてお答えをいたします。図書館につきましては、佐々木議員さんがおっしゃられましたとおり、今年度から文化会館と一体ということで指定管理者による運営を行っておるところでございます。ご提案の読み聞かせのスペースの問題でございますけれども、図書館内につきましては、他の利用者への配慮という点から、ボランティアによるお話し会以外のご遠慮いただいております。分室ということになりますと、文化会館内の別の部屋になろうかというふうに思うわけでございますけれども、こちらも指定管理者による貸館業務を行っておる状況でございます。専用の部屋の確保というのは現状では難しいんじゃないかというふうに思っております。今後は例えばですが、文化会館のロビーの活用ができないだろうかというふうなことなども含めて、一応利用者の便を図っていくというふうな方法論を考える、検討課題とさせていただきたいと思っておりますので、ご理解を頂けたらというふうに思っております。以上で佐々木議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（土居英昭） 1番、佐々木隆雄君。

○1番（佐々木隆雄） 町長の答弁のところで、もう少し具体的にお答えをいただきたいところがあったんですが。こう、来館者の見通しといいますか、どれぐらいのものをお考えなのか。そしてまた、何か、こう数字を出される場合に根拠があるかと思うんですけれども、そのようなものについても少しお聞きをしたいというのが一つございました。それから、来月の上旬には一定の内容で町民の皆さんにもお知らせしますというふうなことなんですけれども、これは必ず言われましたので出していただきたいということと、できる限り数字が入ったもの、どうしても数字がないと町民の皆さんも判断が出来づらいと思っておりますので、出来る限り数字が入ったものを出していただきたいというふうに思います。

それから、教育長の方から答弁がありまして、すぐ部屋を確保するだとかいうことは難しいけれども、ロビーの活用などを検討したいというようなことでございましたが、例えばロビーで利用する場合に、カウンターのあそこで手続きすればちょっと持ち出して読めるよというふうな、例えばそういうことかと思っておりますが、ぜひ早期にできる範囲で実現をしていただければと思います。そんなことで、町長もう少し数字の件、お願いできませんでしょうか。

○議長（土居英昭） 中村町長。

○町長（中村剛志） ただいま佐々木議員さんから数字をということで言われましたが、私は元来子供の頃から算数ができなかったので、大変困っておりました。佐々木議員さんはおそらく数字、算数はよくできようというふうに思います。私は会社の経営というものをやらせていただきました中で、多少の数字はいろって来たわけでご

ざいますが、来館者数につきましては、伝統産業会館が現在約、いろいろ出入りも入れますと2万5千人位入られております。これが一つのベースになって、それからの推定推測という形になるのではないかと思います。当初、まあ皆様方ともお話しした中で、私が申し上げたのは、初年度と2年度位はたぶんたくさんの方が来ていただけると、私は10万人を目指したいというようなお話をさせていただきました。これは多少のオーバーなところの数字ではございますが、やはり初年度、2年度というのは、そこそこのお客さんが来ていただけるというふうに思っております。また採算その他につきましても、一応数字的なものを持っております。しかし、まだこれは煮詰めなければなりませんし、そしてまたできればその数字をクリアできるような数値で皆さんにもお示しをしたいし、その辺も含めまして、これからについて数字の検討を重ねてまいりたいというふうに思っております。現時点では最低2万5千人、それ以上の数字を出したいというふうに思っております。また、運営につきましては、我々が運営すると非常に高いものにつきます。そういうことで、例えば、SPCとかPR機関を持ったところに委託して経営をしていただくとか、そういうことも含めて、これから皆さんと共にいい方法を考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（土居英昭） 1番、佐々木隆雄君。

○1番（佐々木隆雄） 町長、10万人をできればということで、当然、できた暁にはたくさんの方に来ていただきたいとは私も思いますが、例えば、仮に年間10万人の方が来るとなれば、相当な人手、交通量になろうかと思いますが、これはもちろん周辺整備を含めてということになりますけれど、あの地域は、地域に限らずなんですけど、比較的高齢者の方も多くて、しかもあの近くでお年寄りが集まって何かしているということもお聞きしております。結構出歩いている方も多いうんですが、そういう交通整備も本当にこう真剣にやっておかないと、昨日も老人クラブ大会でも警察の方が、お年寄りのことについてですね、なかなか注視力が十分でないんで、目の前しか見て歩けないから周りを見れないんで、事故に遭うことも多いんですよというふうなお話もされておりますが、本当に大変なことになってしまうことも予想されます。そういう意味では、来場者の数の見通しなり、そういうその、まさに面整備、言われましたけれども、この辺も重要かと思っておりますので、やっぱりたくさん課題がありますので、最初に言いましたように、いろんな町民の方もいい知恵を持っている方もおいでます。ぜひそういう声を生かしていただきたいと思っております。広報に入っておりますあなたの提案を町政へというこの見出しのタイトルに、町民の皆様の声最優先のまちづくり、これキャッチフレーズのようにして入っておりますが、まさにこれを実践して行って、この事業を進めて行ってほしいというふうに思います。以上で一般質問を終わらせていただきます。あ、すみません。答弁がありますので、よろしく願いします。

○議長（土居英昭） 中村町長。

○町長（中村剛志） 再質問をいただきました。10万人と言いますと1日に300

人来ていただいて、それで10万人という数字が達成できるわけですが、これは先ほど申し上げましたように、かなりハードルの高い数字でございます。できるだけ多くの人をお招きしたいという気持ちでいっぱいでございます。そして私のところへはなかなかいろんな声が届きにくい状況にあるかもしれません。しかし、佐々木先生はいろんな住民のみなさんの声がよく届いているということで、私もよくお話を聞かせていただいております。そういうことで、ぜひとも佐々木先生がこれから町民の皆様へ聞いたものを、また私のところへお届けいただいて、お互いにいい案を出しながら、この事業を進めていきたいと思っております。もちろん、議員の皆様全体に言えることでございますので、ご協力をよろしくお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

○議長（土居英昭） 佐々木隆雄君の質問を終わります。

ここで暫く休憩します。再開は10時40分の予定です。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時40分

○議長（土居英昭） 再開します。一般質問を続けます。14番、中島博志君。

○14番（中島博志） 14番、中島博志でございます。議長の許可をいただきましたので、さっそく質問に入らせていただきます。まず1点目でございます。「後期高齢者医療制度」廃止に伴う新制度への対応と保険料決定についてお尋ねします。昨年の政権交代により、民主党政権は現制度「後期高齢者医療制度」を廃止し、新たな高齢者医療制度を創設することとしていますが、現在具体的な制度体系や詳細な制度内容が示されていません。現在、後期高齢者医療制度の創設から2年余りが経過し、この制度が定着しつつある上、廃止に伴う問題点の多さから廃止に反対の意見が根強くある中にもかかわらず、段階的で制度を廃止する方針を示していますが、現医療制度開始時同様、高齢者の方々の不安また町の窓口業務の混乱を重ねて心配するところがあります。そこでお尋ねします。国が示す新たな高齢者医療制度に向けての事業計画やその概要、さらには、改正される新制度が本町の国民健康保険事業に与える影響や、また対応についてお伺いいたします。また、現在運用されています愛媛県における後期高齢者医療保険料についてお尋ねします。平成22年度の平均保険料額はいくらなのか。また、今回どのような均等割額・所得割率が試算され、決定されたのか。また、前年度対比での増減額はいくらなのかお伺いいたします。

続きまして、2点目といたしまして、将来に向けた高齢者介護・福祉支援の考えについてをお尋ねします。本町での5年先、平成27年での高齢者6,316人、高齢化率27.8%、10年先の平成32年では、高齢者数6,956人、高齢化率31.1%と砥部町長期計画将来指標で推計されています。核家族化が進む中、今後一人暮らしの独居高齢者や高齢者のみの世帯が増えるものと考えられます。それに伴い、要支援・要介護の認定者数も大きく増加するものと推測されます。高齢者支援体制の一

層の充実、中長期的、また、将来に向け重要な課題と考えられます。高齢者が長年住み慣れた地域で生活できるよう、また地域や社会全体で支えていく必要があるかと思われま。本町における介護施設・在宅介護支援体制・介護労働力など、将来にわたる福祉施策について町長のご所見を伺います。また、政府は、地方自治体が賃貸する公営住宅の福祉利用の大幅な緩和を決めたとしていますが、本町の公営住宅、また公的住宅を高齢者福祉支援等のために施設利用する考えはないか、重ねて町長のご所見を伺います。以上、2点についてご質問いたします。

○議長（土居英昭） 中村町長。

○町長（中村剛志） ただいまの中島議員のご質問にお答えいたします。ご質問の中にもございましたように、政権が代わりまして今までの後期高齢者医療制度が変わるということで、廃止というような文字で伝えられております。私はやはり基本的にはいいところは残して、悪いところを修正していくというのが私自身の考えとしてはいいのではないかといいふうな気持ちを持っております。それぞれで今までと違って、この制度についても良かったところはあるのではないかなという考えを持っております。それでは、お答えをしたいと思います。後期高齢者医療制度廃止に伴う新制度への対応と保険料決定についてのご質問ですが、1点目の新たな高齢者医療制度の概要等につきましては、現在、先ほど言われましたように、国の高齢者医療制度改革会議において検討中でございますので、まだ結論が出ておりません。従いまして、現段階で新制度計画や町の国保事業に与える影響を試算することはできませんが、詳細が分かり次第、周知を図ってまいりたいと思っております。2点目の現在運用されている後期高齢者医療保険料についてでございますが、22年度の愛媛県の平均保険料は48,161円で、前年度と比較しますと1,640円減少しております。また、本町における平均保険料は43,458円で、前年度比で1,724円減少しております。均等割額・所得割率については、これは国の示す方法により算定しており、22年度の愛媛県の均等割額は41,227円、前年度と比較して432円減少しています。所得割率は7.84%で、前年度比0.01%の減少となっております。

次に、将来に向けた高齢者支援の考えについてのご質問ですが、町の介護保険事業は、団塊世代が高齢者となる平成27年の高齢者介護の姿を念頭においた砥部町高齢者保険福祉計画及び介護保険事業計画に基づき運営をしております。今後の計画策定につきましては、介護保険制度改正を踏まえ、高齢者と地域の課題を十分把握し、出来る限り住み慣れた地域で暮らせるよう検討してまいりたいと思っております。また、創設されました介護職員処遇改善交付金により、介護労働者に対する支援も行っております。併せて地域包括支援センターを中心に、介護保険・予防、各種相談やケアマネジメントの支援を実施しており、今後も高齢者を取り巻く環境の変化に対応したセンターの充実を目指してまいりたいと考えております。2点目の町営住宅の高齢者支援のための利用についてでございますが、本年8月に国から地域の実情に応じて、公営住宅の管理に、著しい支障のない範囲内で、社会福祉法人、医療法人等に使用させることができる旨の通知がありました。しかしながら、町営住宅には、現在空き室はなく、

本来の公営住宅としての需要も高いことから、福祉利用への対応は難しいと思っております。広田地区の条例設置住宅等につきましては、後継者や若者を対象とした住宅であります。空き住宅もあり、社会福祉法人等から、福祉利用の要望があれば、条件緩和を考えていきたいと思っております。以上で、中島議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（土居英昭） 14番、中島博志君。

○14番（中島博志） 町長のご答弁ありがとうございました。先ほど答弁の中にありましたが、厚労省の諮問機関であります医療制度改革会議が、先月8月20日の新聞紙上に掲載されておりました。75歳以上が対象の高齢者医療制度廃止を平成25年4月から実施される新制度に関する報告、大筋了承したとありましたが、この報告内容として、制度加入者、全国で1,400万人。その内、おおむね8割を国保に移行し、残る2割に当たる会社員とその扶養家族は企業の健康保険組合に加入するとしています。市町村単位で運営される国保の財政基盤を強化するため、高齢者に限り都道府県に移管させ、将来は段階的に全年齢を対象に都道府県単位の運営を目指すとしておりました。その医療制度改革会議答申の内容の中で、まず1点目として、75歳以上の国保に移る人の保険料、また同じく被用者保険に移る会社員本人の保険料負担の水準はどのくらいになるのか。また2点目として、国保加入の子供や配偶者、また被用者保険の扶養家族となる場合の保険料の負担と支払いはどのようになるのか。3点目として、全国知事会では全年齢を対象に都道府県単位での運営には批判的でございます。国保の財政基盤強化のため、県単位の広域化について現在予測される範囲で結構でございます。保険健康課長にお尋ねいたします。

また、介護施設、また介護支援計画の中で、本町の高齢者福祉計画及び介護保険事業計画における実態調査の中で、現在介護でも重い要介護4、5の方の施設入所待機者は何名おられるのか、その上で、地域で暮らす環境整備、その中で介護施設、特に通い、宿泊、訪問といったすべてのサービス体系を提供できる小規模多機能型居宅介護事業の大幅な拡充はどうしても必要かと思われま。本町の取り組み、考えをお聞かせください。次に、公営住宅福祉枠に伴う利用についてでございますが、現在公営住宅とは別に、広田地区において各校区に教員住宅がございます。広田小学校15戸のうち12戸が、玉谷小学校4戸のうち3戸が、高市小学校8戸のうち5戸が現在空室の状態でございます。広田地区全体で27戸の住宅の内、わずか7戸が利用されているのみであります。残り20戸は現在も空室のままです。これら空き室を何年も放置するのではなく、少し手をかけ、改修することにより、地域高齢者、特に独居高齢者のための見守り集合住宅や、支援ハウスとして利用、また元医師住宅をショートステイの受け入れ、また託老施設として有効に利用できるものと考えますが、この件につきましては学校施設関係でございますので、教育長の考えをお尋ねします。以上ご答弁のほどよろしくお願いいたします。

○議長（土居英昭） 大野課長。

○保険健康課長（大野哲郎） ただ今の中島議員さんの再質問についてお答えを申し

上げます。先ほど町長が答弁させていただきましたように、まだ現段階で非常に不確定な要素が多ございます。私どもとしましても、今ご質問いただきました1点目、75歳以上の方々にかかる問題、あるいは家族、被用者の問題、負担割合についてはまだ残念ながら具体的な数字、概算を上げることは難しいというふうに考えております。この問題は3点目にご質問いただきました知事会、この方針に随分左右されるのではないかと考えております。と申しますのが、現在後期高齢者医療制度というのは、市町村の集合体であります広域連合によって運営をされております。現段階で改革会議としてはこの方法、あるいは県が保険者となり主体として運営する、これを模索しておるようです。ただ、知事会としては現段階で反対ということではないんですが、非常に慎重論が多いというようなことで、まだ結論が出てないという状態でございます。知事会も全体としましては慎重論が多いということでございますので、ただ反対という意見が多いということだけではございません。一番の問題はやはり財政面の問題がかなりついてくるのではないかと考えております。当然広域連合となりますと、各自治体、愛媛県下20市町を均等化しないといけないということがございます。すでに後期高齢者についてはそれを図っておりますが、仮にこれが一般国保まで含めて広域化を図るということになれば、かなり自治体ごとに格差がございますので、これをどう解消していくかという問題を含めて、今後、年末には最終案の取りまとめが行われる予定でございますが、これに向かって、全国知事会、あるいは関係機関との協議がなされていくのだろうと聞いております。具体的な状況が見え次第、また議員の皆様方にもお知らせをさせていただきたいと考えております。以上でございます。

○議長（土居英昭） 佐野教育長。

○教育長（佐野弘明） 中島議員さんの、いわゆる教員住宅を福祉利用の目的にというご提案でございます。この件につきましては、いろんな規制緩和の方針が出されておまして、国の方、文科省におきましても公立学校施設の財産処分の手続きの大幅な弾力化というふうなことで、補助金を受けて建てた建物等におきましても、事業の完了後10年以上経過した建物等につきましては、転用することは可能であるというふうなことが言われております。従いまして、ご提案のございました高齢者福祉支援のための利用というのは可能であろうかというふうに思っております。ただ、さきほどもご提案の中にごございました現在広田地区の教員住宅全部で27戸あるわけですが、この中で、このいわゆる部屋ごとというのは難しいところがあるんじゃないかなというふうに思います。一つの棟というか、その建物が対象になるという、その4戸の建物が一棟で建っておりますと、その中で空き部屋があるからその部屋だけをとというのはちょっとこの弾力化の対象にはなりにくいかなというふうには考えております。従いまして、現在棟というふうな考え方でいきますと、総津にございます広田にございます一つの棟、24年経過しております教員住宅4戸分がございます。これがその対象になるのかなあというふうに思っております。いずれにしても、そういったご希望、要望等がございましたら、前向きな方向で転用ということは可能ですので、考えてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（土居英昭） 辻課長。

○介護福祉課長（辻充則） 中島議員さんのご質問の中で、施設の待機状況のご質問がございました。これにつきまして、8月末の状況でございますが、特養のオレンジ荘で待機者数が58名。特養広田で43名。老健施設の和合苑で65名、というような状況になっております。それと、もう一点、居宅介護施設の今後の計画というふうなご質問でございましたが、この10月に砥部寿会、オレンジ荘が高尾田地区において小規模多機能型居宅介護施設をオープンします。この施設につきましては、第4期介護事業計画の中でこういった施設をひとつ作っていかうというふうな計画でございまして、寿会が公募に応じて施設を設置していただいたと。国におきましても、こういった小規模多機能型居宅介護施設につきましては、議員さんがおっしゃるとおり今後も計画を進めていきなさいというふうな通達も参っております。これらにつきましては、第5期の介護保険事業計画を策定する中で、そういった施設、どのような施設が本町にとって必要なのかということを見極めながら計画をしてまいりたいと考えております。以上で中島議員さんの質問のご答弁とさせていただきます。

○議長（土居英昭） 14番、中島博志君。

○14番（中島博志） ありがとうございます。最後に何点かお聞きしまして私の質問を終わりたいと思っておりますが、最初に後期高齢者医療制度の中で、年金での生活の方が多い高齢者にとって、保険料の増額は生活する上で重要で、また深刻な問題でございます。現在運用されています後期高齢者医療保険の県内平均保険料は4万8,161円で、本町での平均保険料が4万3,458円、前年度対比1,724円の減少とお聞きし、安心したところでございます。そこで、新たな制度へ移行する中で、現在高齢者保険制度開始に当たり、本町では分担金などおおむね4,100万円を支出しています。その中で、平成19年にシステム端末構築にかかわる費用として3,400万余りが投資整備されていますが、新たな制度開始にあたり、現在のシステム端末が運用できるのか、まずお尋ねします。また、福祉支援関連の中で、地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発展時に関する指針として、市町村地域福祉計画に盛り込むべきことの中で、ニーズの調査、サービスの点検、緊急性や目標量の設定、また地域福祉推進の基本目標や、利用者の生活課題を総合的に把握し、適切なサービスが提供される体制を身近な地域において構築することが必要であるとしています。そんな中、高齢者の所在不明の全国的な広がりや、地域での取り組みが焦点となっています。高齢者の孤立防止、地域福祉のあり方、改めて重要視されています。本町での地域福祉計画策定に当たり、策定委員さんの構成とその役割についてをお聞かせ下さい。また、策定の中で、地域住民の生活に密着した福祉サービスや施設が整備され、また整備しようとする区域を設定し、福社区とする計画が盛り込まれているのかその2点について担当課長にお尋ねします。なお、砥部町地域福祉計画が策定されていないのであれば、なぜ策定されていないのか、その理由とこれからの取り組みをお聞かせいただき、私の質問を終わります。

○議長（土居英昭） 大野課長。

○**保険健康課長（大野哲郎）** ただいまの中島議員さんの質問でございますが、新たな投資が必要かどうかという点でございます。この判断をする際には選択肢が出てこうかと思っております。現在の市町村運営によります後期高齢者広域連合、このままで新たな制度運用ができるということ仮に仮定するのであれば、ハード並びにソフトの面が流用できるというふうに私どもは考えております。まだ具体的な指示があるわけではありませんが、そんなに大きな出費は伴わないのでは、投資が必要ではないと考えております。ただ、県単位に移行した場合には、まずソフトが使えないであろうと、ハードについては流用が可能かと思っておりますが、こういった投資のほとんどの金額を占めますのはソフト部分でございますので、かなりの投資が必要になるのではないかとこのように予想しております。以上でございます。

○**議長（土居英昭）** 辻課長。

○**介護福祉課長（辻充則）** 中島議員さんのご質問にお答えさせていただいたかと思っております。砥部町におきまして、市町村地域福祉計画についての策定の状況についてのご質問だったと理解しております。この市町村地域福祉計画につきましては、今現在策定の義務化がされていない状況でございます。県下におきましては6市3町が策定済みで、残り11市町についてはまだ未策定の状況でございます。なぜ策定しないかというふうな理由の説明を求めていただきましたが、まず各市町村において質問の中にもございましたように、高齢者福祉計画、介護保険事業計画、それに障害者福祉計画、それと次世代育成支援行動計画、また保険の方では老人保健計画等各種の個別法による保険で各事業を推進しております。でもって、議員さんがおっしゃるようなそれらを総まとめにしたような地域住民参加型の市町村地域福祉計画につきましては、今後義務化が予想をされます。合わせてまた、近隣の町村の動向も気にしながら、策定に取り組んでまいりたいというふうな考えておりますので、ご理解いただければと思っております。

○**議長（土居英昭）** 中島博志君の質問を終わります。3番、松崎浩司君。

○**3番（松崎浩司）** 3番、松崎浩司でございます。初めての一般質問でございますので、よろしく願いいたします。今日は2点ご質問をいたします。1点目は、治水対策についてお尋ねいたします。ここ数年、本町におきましても1時間に30ミリを超えるような予測のつかない雨量が計測されることがございます。とりわけ市街化区域の多い麻生小学校区におきましては、雨水を吸収してきた田畑の面積も40年、50年前と比較して格段に減少しております。開発に伴い水路の改修も行なわれてきてはおりますが、水路改修等の場合、地元負担が発生することから、なかなか改修が進まず、現状に追いついておりません。そのため、水路の水がオーバー・フローして農作物に悪影響を及ぼしたり、一般住宅等の床下浸水といった事態も発生しております。このような状況の中、今後どのような治水対策を進めていかれるのか町長のご所見をお伺いいたします。

2点目は、家庭用火災警報器設置に向けた取り組みについてお尋ねします。昨今の住宅火災による死亡原因は、70%が逃げ遅れによるものだという統計があります。

また20年、30年前に建てられた家屋は、化学物質が多量に含まれており、煙にまかれることによる一酸化炭素中毒も心配であります。今後、高齢者の独居世帯が多くなる中、火災警報器設置は喫緊の課題だと考えます。本町が特定のメーカー品や販売店を推奨するという事はなかなか難しいことだと思いますが、区長会などを通じてもっと踏み込んだ目に見える形での取り組みが必要だと考えます。町長のご所見をお伺いいたします。以上でございます。

○議長（土居英昭） 中村町長。

○町長（中村剛志） 松崎議員さんのご質問にお答えしたいと思います。初めての質問でしたが、堂々とした質問で、私もこの席に出させていただいて初めて答弁したことを思い出しました。始めに治水対策についてのご質問ですが、ご指摘のとおり、集中豪雨等による被害は年々増加しており、本町でも7月に拾町の事業所で床下浸水の被害がありました。集中豪雨はもちろん、農地の宅地化に伴い、急激な増水に水路が対応できないことが原因と考えています。町では、緊急浸水対策事業による対応のほか、土地改良事業や下水排水路整備事業により、水路改修を行っております。今後は、緊急浸水対策事業の見直し、水利組合への協力依頼、水路改修事業の負担軽減に取り組み、町の財政事情や効率性を考慮して対応してまいりたいと思います。ということは、水路改修事業に町が負担しているのを、もう少し町が負担して、住民の皆さんの負担を少なくしたいというような考えを持っております。今後、検討してまいりたいと思います。

次に、家庭用火災警報器設置に向けた取り組みでございますが、ご指摘のとおり死亡原因の多くは逃げ遅れによるものでございます。平成16年の消防法改正により、既存住宅は平成23年5月末までに設置しなければなりません。町では、区長会で説明するとともに、広報、ホームページなどでの普及啓発のほか、年2回行われる火災予防運動期間中には、区長さんへ啓発資料を送付し、住民の皆様へ周知をお願いしております。期間中は、高齢者対策として、消防署員と女性消防団員による戸別訪問も実施し、設置状況の確認と個別指導を行っております。今後とも、機会を捉えて啓発してまいりたいと考えております。この火災報知器の設置を皆様方にぜひとも23年5月までにはやっていただくということと、やはり、ご高齢の方の独居の方、特に足腰も弱っていると思いますので、ご近所への連絡網、その他を整備してこのようなことのないように努力をしていきたいというふうに考えております。以上で松崎議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（土居英昭） 3番、松崎浩司君。

○3番（松崎浩司） ありがとうございます。そこで、産業建設課長さんにお尋ねしたいんですけども、産業建設課の資料によりますと、市街化区域内のかんがい排水の負担率というのは、50%になっているというふうに聞いております。ところがそれ以外の都市計画法の対象外地域とか市街化調整区域は、20%になっております。これは、今までいろいろないきさつがあったらうと思いますが、こういった意味合いでこういうふうな負担率の違いになっているのかお尋ねいたします。

○議長（土居英昭） 萬代課長。

○産業建設課長（萬代喜正） 松崎議員さんのご質問にお答えします。市街化区域だから50、都市計画区域だから20という設定はしておりません。浸水対策ということで、住宅に緊急に被害が出る恐れがあることが確実なものについては、浸水対策で町が80%、地元が20%お願いしております。それ以外の地域につきましては、排水路、また、都市下水等50%補助金か、町が実施主体で50%地元が負担していただくという考え方でやっておりますので、地域によって差異があるという考え方ではございませんので、ご理解していただけたらと思います。

○議長（土居英昭） 松崎浩司君の質問を終わります。5番、西岡利昌君。

○5番（西岡利昌） 5番、西岡でございます。2点質問をいたします。入札制度について。地方の時代、地方主権が強く言われる今日、自分たちの町は自分達で良くしていく自己責任の時代になってきました。地方公共団体が、自主的な判断で町政を行うということです。そこで、本町に納入する物品の予定価格や工事等の入札価格は、どのような経過を経て決定しているのか、また、町自体がそれらを積算できるのか町長のご所見をお伺いいたします。

2点目、児童虐待について。少子化が現実に進んでいます。子供達を大切に育てることは、大変重要なことで、そういう機運も高まっております。しかし、その一方で親が子供を虐待するという痛ましい報道が新聞等でされているのはご承知のとおりでございます。そこで、本町での児童虐待の現状はどうなっているのか、その事実があった場合、近隣の住民が通報して相談する窓口はあるのか、もし、なければ今後作る予定があるのかどうか町長のご所見をお願いいたします。以上で質問を終わります。

○議長（土居英昭） 中村町長。

○町長（中村剛志） 西岡議員のご質問にお答えいたします。始めに入札制度についてのご質問ですが、1点目の物品や入札価格をどのような経過で決定しているかということでございますが、まず、職員が企画、立案いたしまして、そして、私が決裁をして決定いたしております。ただし、金額により、副町長や課長が専決する場合があります。この専決の範囲につきましては、町の事務決裁規程に定めております。また、一度ご覧になっていただきたいと思います。2点目の町で積算できるのかという点でございますが、物品の場合は、職員が仕様を決め、数社から見積りを取り、最終的な仕様と入札価格について、事務決裁規程に基づく決裁により決めております。建設工事については、出来るだけ職員で積算するよう努めておりますが、規模によっては委託で行っております。

次に、児童虐待についてのご質問ですが、本町の児童虐待に関する相談件数は、平成19年度2件、平成20年度0件、平成21年度2件、今年度は昨日現在で0件となっております。この内、児童相談所が介入した事例はございません。本町では平成19年4月より、要保護児童対策地域協議会を設置し、児童虐待への迅速な対応、関係機関との情報共有に努めており、事務局である介護福祉課のこども係が相談窓口となっております。厚生労働省の発表によりますと、近年の児童虐待による死亡事例は、

0歳児が約6割を占めています。町では、今年度より乳児家庭を全戸訪問するこんには赤ちゃん事業を実施し、母親の育児疲れや不安の軽減、児童虐待の防止等を図っています。今後は、行政だけでなく、地域全体で子供たちを守っていく必要があると考えています。以上で、西岡議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（土居英昭） 5番、西岡利昌君。

○5番（西岡利昌） 今質問に答えていただきました。町でいろいろ入札とか物品の値段を決めておられるということなんですけれども、特に大きな工事等に関しまして予定価格というのはちゃんとわかりますけれども、最低の制限価格というのはあるのかどうか。また、そういう最低制限価格を下回って失格になった工事といいますか、そういう事例はあるのかどうかをお伺いいたします。

○議長（土居英昭） 中村町長。

○町長（中村剛志） この件につきましては、企画財政課長より詳しくご答弁を申しあげますので、お聞き取りいただきたいと思います。

○議長（土居英昭） 松下課長。

○企画財政課長（松下行吉） 西岡議員のご質問にお答えします。この結果については、すべて広報やホームページ等でお知らせしておるので、ご覧になっておると思いますし、議会の方にも結果をすべてお知らせしておりますので、ご覧になっておると思いますが、まず、最低制限価格は、建設工事等の場合に設けられます。一般の物品とかそういうもの場合は、最低制限価格はありませんので、それによる失格というのはありません。次に、最近の建設工事でございますが、これについては、調査価格ということで、最低制限価格制度ではなく、調査価格制度で行っております。これの設定方法については、契約規則の方で定められております。また、規程・要綱で公表しておりますので、そこで見ていただきたらと思います。後、調査価格で失格になった事例は、何件かございます。以上でございます。

○議長（土居英昭） 5番、西岡利昌君。

○5番（西岡利昌） 今財政課長さんから説明をいただきました。何件か失格された業者がおるとのことですが、それは、最低制限価格的なものを下回ってなったのですか。何か他の原因がありましたか。やはり、他の物品におかれましてもあまり、自由市場原理と言われるのですかね、安ければいいんだと、確かに税金の無駄遣いのことはありますけれども、長期で考えた時には、やはり、地元の業者が元気で、活躍ができなければ、段々町自体の足腰も弱くなってきますから、しっかりとした、そういうこともしなくてはいけないので、あまり自由競争で安い所が最終的には納入をするんだとか、仕事をするんだということに対しての考え方はどういうふうと考えられておるのか、ちょっとお願いします。

○議長（土居英昭） 中村町長。

○町長（中村剛志） ただ今の西岡議員さんですけど、ちょっとなんか、私としましたら、最低価格を切って失格になったら、その件数というのと、もっと地元の業者でということで失格をなくすのと、意見・考え方が両方にあるようなので、ちょっと

答弁が大変しにくいのですが、もちろん、最低価格を切るということは、品物に対して、若干問題があるのではないかということ、ダンピングということに関して、最低価格を設けておりますので、その場合は、失格ということでございます。先程のご質問と若干違うかと思いますが、また、改めて、もしよろしかったら私の方なり財政課長の方にお尋ねいただいて、ご説明申し上げたいと思います。よろしくお願いします。

○議長(土居英昭) 西岡利昌君の質問を終わります。これで一般質問を終わります。

以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。本日はこれで散会します。

午前 11時26分 散会

平成22年第3回定例会（第2日） 会議録

招集年月日	平成22年9月10日	
招集場所	砥部町議会議事堂	
開 会	平成22年9月10日 午前9時30分 議長宣告	
出席議員	1 番 佐々木隆雄 2 番 森永茂男 3 番 松崎浩司 4 番 大平弘子 5 番 西岡利昌 6 番 山口元之 7 番 政岡洋三郎 8 番 栗林政伸 9 番 西村良彰 10 番 土居英昭 11 番 宮内光久 12 番 井上洋一 14 番 中島博志 15 番 平岡文男 16 番 三谷喜好	
欠席議員	13 番 中村茂	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 会議に出席 した者の職 氏 名	町 長 中村 剛志 副町長 佐川 秀紀 教 育 長 佐野 弘明 総務課長 原田 公夫 企画財政課長 松下 行吉 戸籍税務課長 日浦 昭二 会計管理者 武智 充吉 教育委員会事務局長 藤田 正純 介護福祉課長 辻 充則 保険健康課長 大野 哲郎 産業建設課長 萬代 喜正 生活環境課長 東岡 秀樹 広田支所長 丸本 正和	
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 正岡 修平	
傍聴者	1 人	

平成22年第3回砥部町議会定例会議事日程 第2日

- 日程第1 報告第8号 平成21年度砥部町の健全化判断比率及び資金不足比率について
- 日程第2 報告第9号 平成21年度砥部町教育委員会点検評価について
- 日程第3 議案第59号 平成22年度砥部町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第4 議案第60号 平成22年度砥部町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第5 議案第61号 平成22年度砥部町老人保健特別会計補正予算(第1号)
- 日程第6 議案第62号 平成22年度砥部町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第7 認定第1号 平成21年度砥部町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第8 認定第2号 平成21年度砥部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第9 認定第3号 平成21年度砥部町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 認定第4号 平成21年度砥部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 認定第5号 平成21年度砥部町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 認定第6号 平成21年度砥部町とべの館特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 認定第7号 平成21年度砥部町とべ温泉特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 認定第8号 平成21年度砥部町梅野奨学資金特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 認定第9号 平成21年度砥部町奨学資金特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 認定第10号 平成21年度砥部町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 認定第11号 平成21年度砥部町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について

- 日程第 18 認定第 12 号 平成 21 年度砥部町農業集落排水特別会計歳入歳出
決算認定について
- 日程第 19 認定第 13 号 平成 21 年度砥部町浄化槽特別会計歳入歳出決算認定
について
- 日程第 20 認定第 14 号 平成 21 年度砥部町水道事業会計決算認定について

平成22年第3回砥部町議会定例会

平成22年9月10日（金）

午前9時30分開会

○議長（土居英昭） 中村議員より体調不良のため欠席の届けが提出されておりますのでご報告いたします。現在の出席議員は15人です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。



日程第1 報告第8号 平成21年度砥部町の健全化判断比率及び資金不足比率について

（報告、質疑）

○議長（土居英昭） 日程第1報告第8号平成21年度砥部町の健全化判断比率及び資金不足比率についてを議題とします。本件について報告を求めます。松下企画財政課長。

○企画財政課長（松下行吉） 報告第8号平成21年度砥部町の健全化判断比率及び資金不足比率について。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項に規定する健全化判断比率及び同法第22条第1項に規定する資金不足比率について別紙監査委員の意見を付けて報告いたします。平成22年9月10日提出、砥部町長中村剛志。まず健全化判断比率でございますが、表の方ご覧いただいたらと思うんですが、実質赤字比率、連結実質赤字比率は該当がございません。黒字ということでございます。実質公債費比率は10.0%。将来負担比率についても該当ございません。次に、資金不足比率でございますが、公共下水道特別会計、農業集落排水特別会計、水道事業会計とも資金不足は発生しておりません。従いまして該当ございません。このことについて少し説明を加えさせていただきます。お手元の財政健全化法と判断指標をご用意ください。14、15ページをお願いいたします。まず実質赤字と連結実質赤字についてですが、普通会計は5億4,671万3千円の黒字、町全体の会計を連結した収支でも11億5,048万5千円の黒字となり、該当なしということになります。それから、実質公債費比率ですが、10.0%で前年度よりマイナス2.1ポイントとなっております。つまり改善、よくなっておることになります。前年度の数値も十分いい数字といえるんですけども、さらに改善しているということになります。実質公債費比率改善の要因は、地方債発行の抑制による元利償還金の減と、普通交付税が増加したことによります。それから、将来負担比率は0%、前年度が11.5%でございますので、11.5ポイントの減少ということになります。将来負担比率改善の要因でございますが、地方債残高が6億8,841万円減少したこと、それに加えまして充当可能基金が2億9,417万円増加したと。このため、将来負担が9億8,258万円減少したことによります。それから、公営企業の健全化判断比率の方でございますが、15ページをご覧になっていただいたらわかります

ように、公共下水道特別会計の収支の差額はございません。農業集落排水が3万3千円の剰余金が出ております。水道事業会計が3億8,787万円の剰余金ということで、資金不足は該当しないということになります。次に、もう少しご説明を加えさせていただきます。17ページをご覧ください。実質赤字比率と連結実質赤字比率、それと公営企業会計の健全化判断比率についてですが、官庁関係の場合は赤字か黒字かというのは決算の実質収支で判断いたします。企業会計の場合、本町の場合は水道企業会計なんですけれども、この場合は、流動資産から流動負債を除いた額で判断します。これは水道事業会計の決算書の貸借対照表にありますので、また後ほどご確認ください。この図にあるように、実質赤字の範囲である普通会計においても、連結の範囲であるすべての会計においても黒字となっております。そういうことで該当しないということになります。なお、一般会計から特別会計へ繰り出しがありますが、特に公共下水道などは現在収入がありませんので、国費と起債、残りを一般会計からの繰り入れで賄っておるという状況なんですけれども、この繰り入れについては赤字補填とはみなしておりません。これは制度上こういうふうになっております。従いまして、繰り入れを含めて実質収支は黒字になっておるということになります。次に、実質公債費比率なんですけれども、18ページをお願いいたします。実質公債費比率は公債費と公債費に準じるような債務負担行為に基づく支出が砥部町の標準財政規模に占める割合になります。この公債費と公債費に準じるような債務負担行為は町全体と町が入っている一部事務組合や広域連合の分も含めたものとなります。なお一部事務組合や広域連合への場合は負担割合から案分して求められます。この割合の3カ年平均で求められることとなります。左側の上の方に二重の黒線で囲んだ結果というところがございしますが、19年度が単年度で12.16%、20年度が10.61、21年度が7.38。これの平均で10.0%ということになります。計算式につきましては、分子となっておりますところがA欄ですが、地方債の元利償還金とB欄のところが地方債の元利償還金に準じるものでございます。Cが元利償還金に充てられた特定財源、それとDが基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金、この2つを控除いたします。分母は標準財政規模から基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金を控除したものです。それぞれの額はここに記載しておりますとおりでございます。次に、将来負担比率ですが、25ページをお願いいたします。将来負担比率は一般会計等が将来負担すべき債務、起債残額などでございますけれども、それが標準財政規模に占める割合でして、実質公債費比率よりさらに範囲が広くなり、三セクなども含めたものとなります。ここではオレンジ色のところでAと示しておりますが、ここが将来負担に当たるものでございます。カタカナでアからクまでございますけれども、27ページに説明を入れております。例えば、アはですね、68億800万円でございますけれども、一般会計と土地取得特別会計、実際には土地取得の方は起債がなくなりましたので0でございますが、その残額ということになります。以下イからクまで説明を加えておりますが、ここではちょっと省略をさせていただいたと思います。

もう一度25ページの方をお願いいたします。後ですね、控除できるものとしてBからDまでございますけれども、Bが基金の残額29億8,800万円。それからCが特定財源の歳入見込み額2億6,194万円。それからこれはですね、公営住宅債というのがございますが、この残額のうち家賃収入で賄えると見込まれる額でございます。それから、D欄が地方債現在高の内、基準財政需要額歳入見込み額でございます。63億7,900万円でございます。一般会計等の残額が68億でございますので、ほとんど交付税措置が見込まれる起債を使っておるということが言えます。分母の方は標準財政規模から元利償還金・準元利償還金にかかる基準財政需要額歳入見込み額を控除した額になります。ここで分子の方を見ていただくとわかると思いますが、Aの93億6千万円よりも控除できるB、C、Dの合計が96億3千万円ということで、分子がマイナスになるということでございます。そういうことで、0ということで、将来負担はこの21年度の結果からはないということが判断されるものでございます。以上のような状況となっております。これらについて、8月25日に監査委員の審査を受け、意見書をいただいております。添付しております。適正に作成されておると意見をいただいておりますので、後ほどご覧になってください。以上のとおりご報告いたします。

○議長（土居英昭） 報告が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

[質疑なし]

○議長（土居英昭） 質疑なしと認めます。以上で報告第8号を終わります。

~~~~~

日程第2 報告第9号 平成21年度砥部町教育委員会点検評価について  
(報告、質疑)

○議長（土居英昭） 日程第2報告第9号平成21年度砥部町教育委員会点検評価についてを議題とします。本件について報告を求めます。佐野教育長。

○教育長（佐野弘明） 報告第9号平成21年度砥部町教育委員会点検評価について。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、平成21年度砥部町教育委員会点検評価報告書を別冊のように提出する。平成22年9月10日提出、砥部町教育委員会。それではまず報告書の表紙を開けていただきまして、教育委員会の点検評価についてご説明を申し上げます。この点検評価につきましては教育改革による法の改正により、報告が義務化されまして、本年度で3回目となるものでございます。そして、この報告書は平成21年度の事業を大きく2つの区分で表記をいたしまして、一つは教育委員が直接関与している事業を教育委員会の活動状況ということで、4ページから8ページに記載をさせていただきました。もう一つの区分は昨年も報告させていただきましたように、教育委員会における事務の管理・執行状況ということで、9ページから11ページにありますように、全部で57項目について自己評価を

いたしました。評価につきましては、昨年どおり4段階評価とさせていただきまして、9ページから10ページの目次の備考欄にその評価の段階を記載させていただいております。なお、この構成は決算認定の添付資料でございます主要施策の成果説明書の内容の砥部町総合計画の基本構想における施策の体系に分類して表記したものでございます。それでは21年度に実施いたしました事業の概要について簡単にご説明申し上げます。まず学校教育関係では、人間性豊かな砥部の子供の育成を基本目標といたしまして、子供たちの学力定着向上や、感性、創造性などをはぐくむとともに、教職員の資質向上と教育環境の充実に努めてまいりました。特に21年度は中学校が統合いたしまして、新生砥部中学校がスタートをいたしました。教育環境の整備では教職員一人一台の公務用及び教育用パソコンを整備したほか、小学校校内LANの整備、全小学校の地上デジタルテレビの整備などを実施いたしました。また、中学校改築事業につきましては、改築検討委員会や議員の皆様方のご意見を基に、基本設計を実施いたしました。なお、旧広田中学校校舎撤去事業、広田小学校体育館耐震補強等整備事業、小学校トイレ洋式化事業につきましては、22年度へ事業を繰り越しさせていただいております。次に、社会教育関係では、社会の変化に対応できる人間性豊かな町民の育成を目標といたしまして、学ぶことが学ぶ人自身の生きがいとなるだけでなく、家庭や地域職場において、共に学び、協力し合い、すべての町民がまちづくりに参加できることを目指して、生涯学習の推進に取り組んでまいりました。施設整備の関係におきましては、広田交流センターを建設いたしました。また、広田地区公民館解体撤去事業につきましては、22年度へ繰り越しをさせていただいております。以下、個々の事業別の評価の説明については省略をさせていただきますが、全体を総括いたしますと、おおむね順調であったと考えておるところでございます。これも議員の皆様はじめ、理事者のご支援、ご指導と町民の皆様方のご理解、ご協力によるものでございまして、深く感謝とお礼を申し上げます。しかし、中にやや順調でない3の評価が昨年度と同様、4項目あるわけでございます。これらの事業の在り方などにつきましては、課題・問題点の内容、あるいは社会情勢の影響、こういったものなどを再吟味いたしまして、次年度以降に改善に向けてさらに取り組んでまいりたいと考えております。これらの評価などについてお気づきの点がございましたら、ご指摘、ご指導をいただいたらと思っております。なお、今回の点検評価に当たりましては、昨年同様、現在香川大学監事の小松正幸先生に外部評価をお願いいたしまして、その意見書も73ページ、74ページに添付をさせていただいております。小松先生からは昨年ご指導いただきました点につきましては、本年度改善の努力はいたしましたが、結果として、ほとんど進歩がないという極めて厳しい評価をいただきました。しかしこれは、事業内容の評価というよりも、評価報告書の評価でもあろうかというふうに思っております。いずれにいたしましても、今後なお改善を加えながらより充実したものにしてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。以上で報告第9号の報告説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（土居英昭） 報告が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。12番井上洋一君。

○12番（井上洋一） ちょっとわかりにくいので質疑をいたします。73ページですが、先ほど教育長から報告がありましたように、香川大学監事小松正幸さんということになっておりますが、(2)の中で、(1)と平仄を合わ、目次云々と、これ、この辺の部分わかりづらいんですがね。ちょっとご説明を願いたいと思います。

○議長（土居英昭） 佐野教育長。

○教育長（佐野弘明） 井上議員さんのご質問にお答えいたします。平仄という言葉、直接私も十分承知はしておりませんが、いわゆる体裁を合わせなさいという、形を合わせなさいということだというふうに理解をしております。具体的に申し上げますと、この評価報告書の中で、(1)で4ページの中ごろに、点検評価(1)教育委員会の活動状況についてという見出しをつけておりますけれども、次の9ページの各事業ごとの一覧表の目次の頭に事業の実施の状況というような(2)の表記があるべきでないか、そういうふうに体裁を合わせなさいというご指摘をいただいたということだろうというふうに思っております。平仄というのはそういうふうな形を整えなさいという、整えてという言葉というふうに理解をしております。以上でございます。

○議長（土居英昭） 12番井上洋一君。

○12番（井上洋一） 一般論としてですが、やはり行政の言葉はわかりづらいということが一般的に言われております。特に政治の分野等も一緒でございますが、この小松先生も元々教育者でございますので、専門用語か業界で使っているのかわかりませんが、こう一般の方でわかる、私の知恵がないのは当然でございますが、ちょっとわかりにくいので、こういう表現は逆に監事の方にやめていただきたいと私は思います。そうすると、これ受け取って、何だろうかかと、よくこの言葉を使っているのかどうか分かりませんが、私は馴染みが少ないので、その辺ご検討いただいたらと思います。漢字の話になって申し訳ございませんが、私はそう感じますので。こういう表現は本当に分かりづらいと私は感じておりますので。他ご意見がありましたらどうぞ。以上意見だけです。

○議長（土居英昭） 佐野教育長。

○教育長（佐野弘明） この小松先生に外部評価をお願いいたしまして、いただいた意見でございますので、原文そのままを見ていただくというのが当然だろうということで、そのまま手直しは一切いたしておりませんので、そういうふうにさせていただきましたけれども、井上議員さんがおっしゃられましたように、なるべくわかりやすい言葉でというふうなこともあろうかと思っております。それと、小松先生、大変、香川大学常勤の監事で、こちらに普段お住まいでございませんので、お忙しいというふうなこともあって、極めて短時間の間で、見ていただいたというふうなこともございます。次年度以降についてはまたその辺りも参考にして外部評価をお願いする方向で考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（土居英昭） 他にありませんか。1番、佐々木隆雄君。

○1番（佐々木隆雄） 3点ほどあります。26ページ、これはもう毎回出ておりますが、特に今後はより厳しい状況が予想されるという、山村留学センターの事業について、やはりこれは具体的にこうしようということで方向性を持ち出す時期ではないかなというふうに思われますが、いかがでしょうか。それから、2つ目は36ページに、防犯ブザーを貸与しているという項目がどこかにあったかと思いますが。すみませんページ数が…。それでこの、不幸にしてですね、防犯ブザーが使われたという事例がこの一年間であったのかなかったのか、それから3点目は69ページに社会体育の関係で1割強の方が参加してて、非常にまあ定着しているということではあるんですけども、私もそう沢山ではないんですが、体育事業にも参加しておるんですけども、比較的どこの会場行っても同じような方が参加しているというふうなことで、一つ、それはそれでいいことなんですけれども、どのチームもということでもないかと思うんですが、割とお年を召した方がずっと出られていると。それで例えば、軟式野球だとか、ソフトボールだとかなってきましたと、相当年齢によってですね、動作も違ってくるし、プレイの中身も違ってくるというふうなことで、これは体育協会の方の申し出になろうかと思うんですけども、もう少し細やかな年齢別の制限を、例えば、夜のソフトボールなんかでもありますけれど、例えば60歳以上のチームだとか、いうふうなものなんかを作ることによってさらに参加を増やすことができないだろうかというふうなことが出されておりますので、その辺少し検討いただけないか。以上3点です。

○議長（土居英昭） 佐野教育長。

○教育長（佐野弘明） 佐々木議員さんのご質問にお答えいたします。最初に山村留学センターの運営、今後はどうかというご質問でございます。26ページの課題・問題点というところにも書いてございますけれども、最後に今後はより厳しい状況が予想されます、という表現で止めさせていただいておりますけれども、留学生の募集方法にも問題があるのかどうか、そこらもあるかもわかりませんが、社会の経済情勢とかそういったことで留学生の希望が減っている、一時のブームも去ってきておるというふうなのが実態でございます。そこら辺りで今後留学生がなお減ってくるというふうなこと等もあれば、別の方法も考えなければならぬかな、そこら辺りを具体的に出すべきでないかというご意見でございますけれども、今の段階としましては、しばらく様子を見ていきたい、その内また他の学校等の絡みというふうなことも出てこようかというふうに思っておりますので、相対的に山村留学センターだけの問題ということでない観点からの捉え方で適正な学校規模の在り方というふうなことも考えて一緒に検討すべきでないかなというふうに考えております。2点目の防犯ブザーの使用例については、報告は受けておりません。それから、69ページの社会体育事業のより多くの方々が参加できる年齢制限の緩和というふうなお話しがございましたが、委託しておりますほとんどの種目行事につきましては、体育協会の方でその種目の内容等に応じてある程度年齢構成の緩和というふうなことはやっていただいております。なお、そういった方向で参加者が多くなるというふうなことが考えられる

ようであれば、体育協会とも協議してそういった方向で要綱の改正をするというふうな形で、一人でも多くの方がいろんな種目に参加していただけるという方向で、体育協会とも協議を進めて、ご意見のあったことを踏まえて進めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（土居英昭） 他にありませんか。質疑を終わります。以上で報告第9号を終わります。



日程第3 議案第59号 平成22年度砥部町一般会計補正予算（第2号）

日程第4 議案第60号 平成22年度砥部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

日程第5 議案第61号 平成22年度砥部町老人保健特別会計補正予算（第1号）

日程第6 議案第62号 平成22年度砥部町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

（説明、質疑、所管常任委員会付託）

○議長（土居英昭） 日程第3議案第59号から日程第6議案第62号までの平成22年度補正予算に関する4件を一括議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。松下企画財政課長。

○企画財政課長（松下行吉） 議案第59号から62号の4件の補正予算について私の方から一括でご説明申し上げます。なお、各会計の補正内容については来週からの常任委員会で詳細をご審議いただくとお思います。また、内容につきましてお手元の資料、議案概要の6ページ以降にまとめておりますので、既にご覧になっていると思いますので、ここでは概要のみに留めさせていただきます。まず一般会計補正予算書1ページをお開きください。議案第59号平成22年度砥部町の一般会計補正予算第2号は次に定めるところによる。第1条として、歳入歳出それぞれ3,211万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62億9,301万7千円とするものでございます。平成22年9月10日提出、砥部町長中村剛志。3ページをお願いいたします。歳出の方は、2款総務費に1,174万円、3款民生費1,160万4千円。6款農林水産業費184万9千円。7款商工費に17万1千円。8款土木費426万9千円。9款消防費81万9千円。10款教育費166万1千円。合計3,211万3千円の増額補正をお願いするものでございます。この財源ですが、2ページの方をご覧ください。一般財源として9款地方交付税、普通交付税でございしますが、これを1,491万4千円充てます。それから、13款国庫支出金障害者医療給付費負担金と、幼稚園奨励補助金ですが、27万1千円です。それから、14款県支出金313万2千円ですが、新ふるさとづくり総合支援事業補助金、それから低温による農作物被害対策事業費補助金、緊急雇用創出事業費補助金などでございます。15款財産収入400万8千円は、一般財源としてこれは取り扱います。場所等については

概要の最後のページの方に説明を加えておりますので、後ほどご覧ください。最後の19款諸収入の雑入978万8千円は、21年度後期高齢者医療給付費の町負担分の還付金でございます。後期高齢者医療総務費の方で財源組み替えを行っております。一般会計については以上でございます。

続きまして、国民健康保険特別会計補正予算書の1ページをお願いいたします。議案第60号平成22年度砥部町の国民健康保険事業特別会計補正予算第2号は、次に定めるところによる。第1条として事業勘定は歳入歳出それぞれ1,811万6千円を増額して、歳入歳出それぞれ23億5,573万9千円とするものでございます。平成22年9月10日提出、砥部町長中村剛志。2、3ページをお願いいたします。まず歳出の3ページをご覧ください。歳出1款総務費の1項総務管理費にシステム改修費67万2千円を増額します。このシステム改修は平成23年度より国保連合会と医療機関のレセプトのオンライン化が始まりますが、これに備えて町から同連合会にデータを送るシステムを改修するものでございます。10款1項償還金及び還付加算金1,744万4千円は、前年度医療費等の確定に伴いまして、国県の負担分を清算し、還付が必要となったものでございます。財源は2ページにあるとおりでございます。システム改修分は国庫支出金で、還付金の分は国保の一般財源である繰越金を充てることとしております。国民健康保険特別会計は以上でございます。

続きまして、老人保健特別会計補正予算の1ページをお開きください。議案第61号平成22年度砥部町の老人保健特別会計補正予算第1号は次に定めるところによる。第1条としまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ198万3千円とするものでございます。平成22年9月10日提出、砥部町長中村剛志。3ページをお開きください。歳出でございますが、4款諸支出金1項償還金に12万円を追加します。これも前年度医療費の確定に伴いまして、支払基金と国の負担分を清算するもので、返還金として12万円を計上します。この財源は、一般会計からの繰り入れで賄います。2ページにあるとおりでございます。老人保健特別会計は以上でございます。

最後になりますが、介護保険事業特別会計の1ページをお願いいたします。議案第62号平成22年度砥部町の介護保険事業特別会計補正予算第2号は次に定めるところによる。第1条としまして、保険事業勘定に歳入歳出それぞれ3,551万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億7,110万4千円とするものでございます。22年9月10日提出、砥部町長中村剛志。3ページをお願いいたします。歳出でございますが、2款保険給付費5項高額医療合算介護サービス等費の給付見込み増に伴い、600万円増額いたします。それから、5款基金積立金でございますが、前年度決算剰余金などを財源に介護保険事業運営基金に1,073万7千円を積み立てます。同基金は当初予算では2,900万円ほどを取り崩すこととしておりました。22年度末が当初の6,300万円から7,400万円に若干増える見込みとなります。7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金1,878万2千円。これは前年度事業の確定に伴い、地域支援事業の国県支出金などの返還が必要となっ

たため、追加するものでございます。これらの財源でございますが、2ページの歳入をご覧ください。介護保険料を113万8千円、国庫支出金を156万円、支払基金交付金を267万7千円、県支出金を75万1千円、繰入金75万7千円、これは一般会計からの繰入金でございます。繰越金を2,863万6千円財源としております。この内、一般財源として取り扱っているものは、1款の保険料と8款繰越金合わせて2,977万4千円でございます。以上のとおりでございます。以上ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（土居英昭） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

[質疑なし]

○議長（土居英昭） 質疑なしと認めます。

おはかりします。議案第59号から議案第62号までの平成22年度補正予算に関する4件については、所管の常任委員会に付託して審査することにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（土居英昭） 異議なしと認めます。よって議案第59号から議案第62号までの平成22年度補正予算に関する4件については、所管の常任委員会に付託することに決定しました。委員会の審査報告は、9月17日の本会議でお願いします。

~~~~~

- | | | |
|-------|-------|-----------------------------------|
| 日程第7 | 認定第1号 | 平成21年度砥部町一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第8 | 認定第2号 | 平成21年度砥部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第9 | 認定第3号 | 平成21年度砥部町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第10 | 認定第4号 | 平成21年度砥部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第11 | 認定第5号 | 平成21年度砥部町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第12 | 認定第6号 | 平成21年度砥部町とべの館特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第13 | 認定第7号 | 平成21年度砥部町とべ温泉特別会計歳入歳出決算認定について |

- 日程第 14 認定第 8 号 平成 21 年度砥部町梅野奨学資金特別会計歳入歳出
決算認定について
- 日程第 15 認定第 9 号 平成 21 年度砥部町奨学資金特別会計歳入歳出決算
認定について
- 日程第 16 認定第 10 号 平成 21 年度砥部町土地取得特別会計歳入歳出決算
認定について
- 日程第 17 認定第 11 号 平成 21 年度砥部町公共下水道特別会計歳入歳出決算
認定について
- 日程第 18 認定第 12 号 平成 21 年度砥部町農業集落排水特別会計歳入歳出
決算認定について
- 日程第 19 認定第 13 号 平成 21 年度砥部町浄化槽特別会計歳入歳出決算認定
について
- 日程第 20 認定第 14 号 平成 21 年度砥部町水道事業会計決算認定について
(説明、質疑、決算特別委員会付託)

○議長（土居英昭） 日程第 7 認定第 1 号から日程第 20 認定第 14 号までの平成 21 年度決算認定に関する 14 件を一括議題とします。本案について説明を求めます。武智会計管理者。

○会計管理者（武智充吉） 認定第 1 号から認定第 14 号までの平成 21 年度一般会計、特別会計及び水道事業会計の決算認定についてご説明させていただきます。なお、決算認定につきましては、本年も決算特別委員会を設置して、ご審議いただけると伺っておりますので、ここでは決算書に沿いまして概略のみを説明させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。それでは、決算書（1）の一般会計の方をお願いします。6 ページと 7 ページをお開きください。6 ページと 7 ページでございますが、歳入の一番下の歳入合計欄の収入済額でございますが、77 億 1,525 万 1,671 円ということで、昨年と比べまして 9 億 7,700 万円の増となっております。その主な要因でございますが、地方交付税が約 8,800 万円の超過となっております。それと、国庫支出金が国の緊急経済対策等に伴う支出金などで、7 億 4,400 万円の増額となったためでございます。それでは、10 ページと 11 ページをお願いします。10 ページと 11 ページですが、歳出の歳出合計の支出済額は 71 億 14 万 757 円。昨年度と比べまして 9 億 595 万円の増加となっております。その主な要因でございますが、総務費では庁舎の非常用電源の設備工事 3,528 万円。定額給付金事業 3 億 5,146 万円。渇水対策事業 4,266 万円。民生費では障害者介護給付等支給事業 1 億 5,100 万円。子育て応援特別手当事業 1,166 万円。後期高齢者医療広域連合への療養給付費負担金 1 億 9,972 万円。それと土木費では町道の緊急舗装工事で 1 億 9,449 万円。都市計画図作成で 2,814 万円。消

防費では消防署のポンプ車買い換えで2,814万円。教育費ではひろた交流センター建設工事で2億2,540万円。また教育施設の地上デジタルテレビの買い替え、教職員用パソコンの購入、それと幼稚園の耐震診断などで7,370万円。諸支出金では坂村真民記念基金へ3,837万円の積み立てを行っております。歳入歳出の差引残高でございますが、6億1,511万914円となっております。196ページをお願いします。196ページの実質収支に関する調書でございますが、4番の翌年度へ繰り越すべき財源ということで、繰越明許費繰越額1億3,370万円。実質収支額が4億8,141万1千円となっております。繰越明許費繰越額の内容でございますが、坂村真民記念館の設計委託業務、町道高尾田宮内線道路改良及び町道の緊急舗装改修事業、広田中学校及び広田地区公民館の解体撤去事業、広田小学校の体育館耐震補強整備事業など、全部で18事業の一般財源分でございます。続きまして、205ページをお願いします。205ページの、これは基金の状況でございますが、一番上の財政調整基金では、年度中の増減でございますが、2億358万5,849円積み立てまして、年度末残高が14億6,607万1,115円となっております。上から3番目のふるさと創生基金でございますが、土地取得特別会計からの積み戻しで、9,637万2,675円積み立てまして、年度末現在高が3億6,926万3,765円となっております。それと一番下の坂村真民記念基金でございますが、3,837万165円を積み立てております。以上で一般会計の説明を終わらせていただきます。

続きまして、特別会計の方を説明しますので、(2)の決算書を見ていただいたらと思います。まず最初に国民健康保険事業特別会計の事業勘定でございますが、4ページ、5ページをお願いいたします。4ページ、5ページの歳入でございますが、歳入合計の収入済額が23億4,592万9,148円で、昨年と比べまして1億980万円の増となっております。この要因でございますが、基金からの繰入金3千万円、前期高齢者交付金の増額によるものでございます。続きまして、8ページ、9ページをお願いします。8ページ、9ページの歳出でございますが、歳出の合計支出済額が21億6,552万6,139円。昨年と比べまして7,220万円の増となっております。これは新型インフルエンザ等の影響で療養費が増えたためではないかと思っております。歳入歳出差引残額は1億8,040万3,009円となっております。44ページをお願いします。44ページの実質収支に関する調書でございますが、実質収支額は歳入歳出差引額と同額の1億8,040万3千円となっております。その下の財産に関する調書でございますが、国民健康保険財政調整基金の年度中に3千万円を取り崩しまして、年度末現在高が1億6,040万667円となっております。次に、国民健康保険事業の直営診療施設の施設勘定でございますが、46ページ、47ページをお願いします。46ページ、47ページの歳入でございますが、歳入合計収入済額が1億908万7,184円。昨年と比べまして、1,290万円の減額となっております。これは診療収入の減額によるものでございます。次のページをお願いします。48ページ、49ページでございますが、歳出の合計支出済額が1億90

7万1,203円。昨年に比べまして1千万円の減額となっております。歳入歳出差引残額が1万5,981円となっております。66ページをお願いします。66ページの実質収支に関する調書でございますが、実質収支額は歳入歳出差引額と同額で1万6千円となっております。

続きまして老人保健特別会計の決算でございますが、68ページ、69ページをお願いします。68ページ、69ページの歳入の歳入合計、収入済額ですが、454万9,233円。昨年と比べまして2億3,510万円の減となっております。これは平成20年の4月から後期高齢者医療制度へ移行したためでございます。次のページをお願いします。70ページ、71ページでございますが、歳出合計支出済額が454万9,233円。昨年と比べまして2億3,510万円の減となっております。歳入歳出差引残額は0円でございます。次に84ページをお願いします。84ページの実質収支に関する調書でございますが、実質収支額は歳入歳出差引額と同じく0円となっております。

次に後期高齢者医療特別会計の決算でございますが、86ページ、87ページをお願いします。86、87ページでございますが、歳入の歳入合計収入済額が1億9,054万7,525円。昨年に比べまして1,940万円の増額となっております。次のページをお願いします。88ページ、89ページでございますが、歳出の合計支出済額が1億8,531万4,395円。昨年に比べまして2,250万円の増となっております。歳入歳出差引残額523万3,130円でございます。102ページをお願いします。102ページの実質収支に関する調書でございますが、実質収支額は歳入歳出差引額と同じく523万3千円となっております。

次に介護保険事業特別会計保険事業勘定の決算でございますが、104ページ、105ページをお願いします。104ページ、105ページの歳入でございますが、歳入合計の収入済額は16億2,825万1,921円。昨年に比べまして2,330万円の増額となっております。次のページをお願いします。106ページ、107ページの歳出でございますが、歳出合計支出済額が15億9,961万7,046円。昨年に比べまして、3,300万円の増額となっております。歳入歳出差引残額が2,863万4,875円となっております。次に144ページをお願いします。144ページの実質収支に関する調書につきましては、実質収支額は歳入歳出差引額と同じく2,863万5千円。その下の財産に関する調書でございますが、基金で介護保険事業運営基金、年度中の増減でございますが、1,389万902円を積み立てまして、年度末の現在高が9,263万9,160円となっております。その下の介護従事者処遇改善臨時特例基金は785万3,563円を取り崩しまして、現在高が493万7,237円となっております。次に、介護保険事業特別会計の介護サービス事業勘定の決算でございますが、146ページ、147ページをお願いします。歳入の歳入合計の収入済額でございますが、3,795万7,373円。昨年に比べまして370万円の増となっております。次のページをお願いします。148ページ、149ページでございますが、歳出合計支出済額が3,637万5,130円。昨年に比

べまして530万円の増となっております。歳入歳出差引残額が158万2,243円となっております。次に158ページをお願いします。158ページの実質収支に関する調書で、実質収支額は歳入歳出差引額と同じく158万2千円となっております。

次にとべの館特別会計の決算でございますが、160ページ、161ページをお願いします。歳入の歳入合計収入済額が5,644万3,371円。昨年と比べまして350万円の増となっております。これは売店収入が約493万円増加したものでございます。次のページ、162ページ、163ページをお願いします。歳出の合計の支出済額でございますが、4,732万8,143円。昨年と比べまして190万円の増となっております。歳入歳出差引残額911万5,228円となっております。次に172ページをお願いします。172ページの実質収支に関する調書でございますが、実質収支額は歳入歳出差引額と同じく911万5千円でございます。

次にとべ温泉特別会計の決算でございますが、174ページ、175ページをお願いします。歳入の合計の収入済額でございますが、5,242万2,305円。昨年と比べまして80万円の減となっております。事業収入につきましては150万円の増となっておりますが、繰越金の方で230万円の減となったためでございます。次のページ、176ページ、177ページをお願いします。歳出の合計支出済額が4,498万3,257円。昨年と比べまして50万円の増となっております。歳入歳出差引残額743万9,048円。188ページをお願いします。188ページの実質収支に関する調書でございますが、実質収支額、歳入歳出差引額と同じく743万9千円となっております。

次に梅野奨学資金特別会計の決算でございますが、190ページ、191ページをお願いします。歳入合計の収入済額でございますが、324万1,984円。昨年と比べまして90万円の増となっております。次のページ192ページ、193ページをお願いします。歳出の合計の支出済額でございますが、280万1千円でございます。高校生13名に給付をいたしました。昨年と比べまして20万円の減でございます。歳入歳出差引残額44万984円となっております。なお、基金残高は現在730万円となっております。次に200ページをお願いします。200ページの実質収支に関する調書でございますが、実質収支額、歳入歳出差引額と同じく44万1千円となっております。

次に奨学資金特別会計の決算でございますが、202ページ、203ページをお願いします。歳入の合計、収入済額でございますが608万8,164円。昨年と比べまして、120万円の増となっております。次のページ、204ページ、205ページをお願いします。歳出合計支出済額が608万8,164円。21年度の貸付につきましては、2名の方に貸し付けを行っております。昨年と比べまして430万円の増額となっております。歳入歳出差引残額が0円。なお、21年度をもちまして奨学資金特別会計を廃止しまして、22年度より基金の運用によりまして従来どおり貸付及び償還事務を行うこととなっております。212ページをお願いします。212ペ

ージの実質収支に関する調書でございますが、実質収支額歳入歳出差引額と同じく0円となっております。

次に土地取得特別会計の決算でございますが、214ページ、215ページをお願いします。歳入合計の収入済額でございますが2億6,712万8,862円。これは主に公共下水道の特別会計への売却益でございます。昨年と比べまして230万円の減額となっております。次のページ、216ページ、217ページをお願いします。歳出合計、支出済額が2億6,712万8,862円。これは主にふるさと創生基金への積戻し分と起債の償還分でございます。前年に比べまして220万円の減額となっております。歳入歳出差引残額0円。なお、土地取得特別会計につきましては、平成21年度をもって廃止をいたしました。226ページをお願いします。226ページの実質収支に関する調書でございますが、実質収支額は歳入歳出差引額と同じく0円となっております。

次に公共下水道特別会計の決算でございますが、228ページ、229ページをお願いします。歳入の合計の収入済額でございますが、13億4,192万4,081円。昨年と比べまして1億4,020万円の増となっております。次のページをお願いします。230ページと231ページでございますが、歳出の合計、支出済額が13億2,982万1,858円。昨年と比べまして1億4,650万円の増となっております。歳入歳出差引残額が1,210万2,223円となっております。242ページをお願いします。242ページの実質収支に関する調書でございますが、4番の翌年度へ繰り越すべき財源、繰越明許費繰越額が1,210万2千円となっております。繰越明許費繰越額の内容でございますが、浄化センターの建設工事費等でございます。

次に、農業集落排水特別会計の決算でございますが、244ページ、245ページをお願いします。歳入合計、収入済額が2,680万8,569円で、昨年と比べまして440万円の増となっております。次のページ、246ページ、247ページをお願いします。歳出合計の支出済額が2,677万4,737円。昨年と比べまして440万円の増となっております。歳入歳出差引残額3万3,832円でございます。256ページをお願いします。256ページの実質収支に関する調書でございますが、実質収支額が歳入歳出差引額と同じく3万4千円でございます。

次に浄化槽特別会計の決算でございますが、258ページ、259ページをお願いします。歳入の歳入合計、収入済額が1億4,188万345円で、昨年と比べまして70万円の減額となっております。次のページ、260ページ、261ページをお願いします。歳出合計の支出済額が9,357万3,217円。昨年と比べまして90万円の減額となっております。歳入歳出差引残額4,830万7,128円。274ページをお願いします。274ページの実質収支に関する調書でございますが、実質収支額は歳入歳出差引額と同じく4,830万7千円となっております。

次に水道事業会計の決算書をお願いします。水道事業会計決算書の1ページ、2ページをお願いします。1ページの方ですが、収益的収入及び支出の収入でございます

が、一番下の合計欄の決算額3億2,844万4,757円。その下の2ページ目の支出の方でございますが、1番下の合計欄の決算額3億2,522万309円。次の3ページ、4ページをお願いします。3ページの資本的収入及び支出の収入でございますが、合計欄の決算額1,849万8千円。下の4ページの支出の方でございますが、合計欄の決算額が1億4,478万9,504円となっております。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億2,629万1,504円は、資本的収支調整額145万6,625円。減債積立金取崩額1,500万円。建設改良積立金取崩額1千万円。過年度分損益勘定留保資金9,983万4,879円で補てんするとなっております。以上で決算認定の説明を終わらせていただきます。いずれの会計も健全な財政運営ができていると考えております。近年の厳しい財政事情を踏まえ、引き続き行財政の効率的な運営に努めてまいりたいと思っております。ご審議の程よろしくお願いたします。

○議長（土居英昭） 監査委員による決算審査の報告は、お手元にお配りしております報告書のとおりでございます。

ここでしばらく休憩をいたします。再開は10時55分の予定です。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時55分

○議長（土居英昭） 再開します。これから、質疑を行います。質疑はありますか。
[質疑なし]

○議長（土居英昭） 質疑なしと認めます。

認定第1号から認定第14号までの平成21年度決算認定に関する14件については、委員会条例第6条の規定により、監査委員を除く15人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して閉会中の継続審査とすることにしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（土居英昭） 異議なしと認めます。よって認定第1号から認定第14号までの14件については、15人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して閉会中の継続審査とすることに決定しました。委員会の審査報告は12月の定例会において委員長よりお願いします。

おはかりします。ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において佐々木隆雄君、森永茂男君、松崎浩司君、大平弘子君、西岡利昌君、山口元之君、政岡洋三郎君、栗林政伸君、西村良彰君、宮内光久君、井上洋一君、中島博志君、平岡文男君、三谷喜好君、土居英昭、以上15人を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（土居英昭） 異議なしと認めます。よって、ただ今指名しました15人の方

を決算特別委員会委員に選任することに決定しました。

ここでしばらく休憩します。休憩時間を利用して決算特別委員会を開催し、正副委員長の互選を行って下さい。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時10分

○議長（土居英昭） 再開します。互選結果の報告を行います。休憩中に決算特別委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果報告が議長の手元に参りましたので、報告します。決算特別委員会委員長に井上洋一君、副委員長に西岡利昌君が互選された旨の報告がありました。今後ご協力の程よろしくお願いいたします。

以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。本日はこれで散会します。

午前11時12分 散会

平成22年第3回定例会（第3日） 会議録

招集年月日	平成22年9月17日	
招集場所	砥部町議会議事堂	
開 会	平成22年9月17日 午前9時30分 議長宣告	
出席議員	1 番 佐々木隆雄 2 番 森永茂男 3 番 松崎浩司 4 番 大平弘子 5 番 西岡利昌 6 番 山口元之 7 番 政岡洋三郎 8 番 栗林政伸 9 番 西村良彰 10 番 土居英昭 11 番 宮内光久 12 番 井上洋一 14 番 中島博志 15 番 平岡文男 16 番 三谷喜好	
欠席議員	13 番 中村茂	
地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	町 長 中村 剛志 副町長 佐川 秀紀 教 育 長 佐野 弘明 総務課長 原田 公夫 企画財政課長 松下 行吉 戸籍税務課長 日浦 昭二 会計管理者 武智 充吉 教育委員会事務局長 藤田 正純 介護福祉課長 辻 充則 保険健康課長 大野 哲郎 産業建設課長 萬代 喜正 生活環境課長 東岡 秀樹 広田支所長 丸本 正和	
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 正岡 修平	
傍聴者	1 人	

平成22年第3回砥部町議会定例会議事日程 第3日

- 日程第1 議案第59号 平成22年度砥部町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第2 議案第60号 平成22年度砥部町国民健康保険事業特別会計補正
予算(第2号)
- 日程第3 議案第61号 平成22年度砥部町老人保健特別会計補正予算
(第1号)
- 日程第4 議案第62号 平成22年度砥部町介護保険事業特別会計補正予算
(第2号)
- 日程第5 平成21年請願第4号 労働者派遣法の早期抜本改正のため、意見書の
提出を求める請願について
- 日程第6 平成21年請願第6号 最低保障年金制度の創設について意見書の
提出を求める請願について
- 日程第7 陳情第1号 「非核法」制定に関する要請について
- 日程第8 議員派遣について

平成22年第3回砥部町議会定例会
平成22年9月17日（金）
午前9時30分開会

○議長（土居英昭） 中村議員より入院加療中のため、欠席の届けが出ておりますので、ご報告いたします。

現在の出席議員は15人です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

~~~~~

日程第1 議案第59号 平成22年度砥部町一般会計補正予算（第4号）

日程第2 議案第60号 平成22年度砥部町国民健康保険事業特別会計補正予算  
（第2号）

日程第3 議案第61号 平成22年度砥部町老人保健特別会計補正予算（第1号）

日程第4 議案第62号 平成22年度砥部町介護保険事業特別会計補正予算  
（第1号）

（各常任委員長報告、質疑、討論、採決）

○議長（土居英昭） 日程第1議案第59号から日程第4議案第62号までの平成22年度補正予算に関する4件を一括議題とします。本案について、委員長の報告を求めます。三谷産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（三谷喜好） ご報告申し上げます。さる9月10日の本会議におきまして、産業建設常任委員会に付託されました補正予算について審査の結果をご報告申し上げます。議案第59号平成22年度砥部町一般会計補正予算第2号のうち、当委員会に所管する項目では、農業費で3月の低温による被害を受けたキウイ、柿、梅、スモモ園地約7.8haを対象とした肥料・農薬の購入に対する補助金103万8千円、農道維持機械借上料40万円、農道八谷線災害復旧のための土地改良事業費41万1千円を増額。道路橋梁費で県道大平砥部線他3線にかかる県土木事業負担金396万9千円を増額し、住宅費では後継者住宅の経常修繕費30万円の増額補正を行っているものであります。いずれも適正な補正と認められ、議案第59号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたので、ここにご報告申し上げ委員長報告を終わります。以上。

○議長（土居英昭） 栗林厚生常任委員長。

○厚生常任委員長（栗林政伸） ご報告申し上げます。さる9月10日の本会議におきまして、厚生常任委員会に付託されました補正予算4件について審査の結果をご報告申し上げます。議案第59号平成22年度砥部町一般会計補正予算第2号のうち、当委員会に所管する項目について主なものは、社会福祉費では障害者福祉関係で前年度の障害者自立支援給付費、療養介護医療給付費の確定に伴う国庫負担金の返還金2

70万5千円を増額。老人福祉施設関係で、老人福祉センター2階の集会室を畳敷きから板張りに改修する経費として、改修工事費585万円、ジョイント式マット購入費他35万9千円を増額。後期高齢者医療関係では、前年度医療療養給付費の確定に伴い、町負担金978万8千円の還付があったことによる財源組替えを行い、介護保険関係では、障害者ホームヘルプサービス利用者支援措置費14万8千円を増額し、その他老人保健特別会計への繰出金12万円、介護保険事業特別会計への繰出金75万7千円を増額を行っています。児童福祉費では、乳児家庭全戸訪問事業経費12万円、つどいの広場事業経費49万2千円増額。これは10月からつどいの広場の場所を高尾田地区に新設される砥部オレンジ荘の小規模多機能型居宅介護施設内に移すことによる広場会場使用料及び中央公民館においても引き続き週2回実施することによる事業委託料の増額であります。また、私立幼稚園就園奨励補助金75万円を増額、幼稚園費では、麻生幼稚園への自動火災報知機設置及び宮内幼稚園の危険遊具撤去費用16万1千円を増額などを行っています。

次に議案第60号平成22年度砥部町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号については、事業勘定で平成23年5月から開始されるレセプトのオンライン化のための国保システム改造委託料67万2千円。前年度医療費等の確定による国県負担金の清算に伴う療養給付負担金などの返還金1,744万4千円を増額し、その財源は国庫支出金及び繰越金でまかっています。

次に議案第61号平成22年度砥部町老人保健特別会計補正予算第1号については、前年度医療費等の確定による支払基金負担金及び国負担金の返還金12万円を増額し、その財源は一般会計からの繰入金でまかっています。

次に議案第62号平成22年度砥部町介護保険事業特別会計補正予算第2号については、保険事業勘定で高額医療合算介護サービス等給付費600万円。介護保険事業運営基金積立金1,073万7千円。前年度事業の確定に伴う国県支出金などの返還金1,878万2千円を増額し、その財源は、介護保険料、国県支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金、繰越金でまかっています。

以上、議案第59号・60号・61号・62号の4議案については、いずれも適切な補正がなされており、原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、ここにご報告申し上げ委員長報告を終わります。

○議長（土居英昭） 中島総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（中島博志） ご報告申し上げます。さる9月10日の本会議におきまして総務文教常任委員会に付託されました補正予算について、審査の結果をご報告申し上げます。議案第59号平成22年度砥部町一般会計補正予算（第2号）の内、当委員会に所管する項目の主なものは、総務管理費で、入札参加資格審査申請書データ入力のための臨時雇賃金及び入札システム端末移行費用13万9千円、庁舎受水槽修繕料及び旧高市保育所浄化槽清掃料14万3千円、川井中組集会所修繕のためのコミュニティ施設整備事業補助金28万3千円を増額、坂村真民生誕100年記念事業費として817万5千円を増額しています。この内訳は、記念館の展示設計委

託料490万円、駐車場用地交渉時の旅費5万円及び用地鑑定委託料19万1千円、作品検索システム構築業務委託料126万円、パソコン2台購入費27万円、作品データ入力のための臨時職員2名雇用に要する賃金及び共済費150万4千円であります。徴税費では、法人町民税予定納税の還付金300万円を増額、商工費で、消費生活相談員用のパソコン1台及びそで机購入費17万1千円増額、消防費で、第8分団の詰所、車庫移転のための設計調査委託料81万9千円を増額、教育費で、文化会館の漏水修繕費の町負担費用150万円を増額しており、いずれも必要経費の補正がなされています。歳入については、歳出補正総額3,211万3千円に対し、地方交付税1,491万4千円、国・県支出金340万3千円、町有地1,179㎡を愛媛県に売却した財産収入400万8千円、後期高齢療養給付費負担金清算収入978万8千円を充当しています。以上、議案第59号については、適切な予算補正と認められ、原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、ここにご報告申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（土居英昭） 報告が終わりましたので質疑を行います。質疑はありますか。

[質疑なし]

○議長（土居英昭） 質疑なしと認めます。討論、採決については1件ずつ行ないます。

議案第59号平成22年度砥部町一般会計補正予算（第2号）について、討論を行ないます。討論はありますか。

[討論なし]

○議長（土居英昭） 討論なしと認めます。

議案第59号の採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（土居英昭） 異議なしと認めます。よって、議案第59号平成22年度砥部町一般会計補正予算（第2号）については、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第60号平成22年度砥部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、討論を行ないます。討論はありますか。

[討論なし]

○議長（土居英昭） 討論なしと認めます。

議案第60号の採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（土居英昭） 異議なしと認めます。よって、議案第60号平成22年度砥部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第61号平成22年度砥部町老人保健特別会計補正予算（第1号）について、討論を行ないます。討論はありますか。

[討論なし]

○議長（土居英昭） 討論なしと認めます。

議案第61号の採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（土居英昭） 異議なしと認めます。よって、議案第61号平成22年度砥部町老人保健特別会計補正予算（第1号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第62号平成22年度砥部町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、討論を行いません。討論はありませんか。

[討論なし]

○議長（土居英昭） 討論なしと認めます。

議案第62号の採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（土居英昭） 異議なしと認めます。よって、議案第62号平成22年度砥部町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）については、委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~

日程第5 平成21年請願第4号 労働者派遣法の早期抜本改正のため、意見書の提出を求める請願について

（産業建設常任委員長報告、質疑、討論、採決）

○議長（土居英昭） 日程第5平成21年請願第4号労働者派遣法の早期抜本改正のための意見書の提出を求める請願についてを議題とします。所管の常任委員長の報告を求めます。三谷産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（三谷喜好） ご報告申し上げます。産業建設常任委員会に付託され継続審査となっていました平成21年請願第4号労働者派遣法の早期抜本改正のため意見書の提出を求める請願について、審査の結果をご報告申し上げます。労働者派遣法の改正については、現在も国会審議が進んでおらず、情報も不足しているため、さらに調査・研究を行なう必要があると思われまふ。よって、平成21年請願第4号は継続審査とすることに決定しましたので、ここにご報告申し上げ委員長報告を終わります。以上。

○議長（土居英昭） 報告が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（土居英昭） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

[討論なし]

○議長（土居英昭） 討論なしと認めます。

平成21年請願第4号の採決を行います。平成21年請願第4号に対する委員長の報告は、継続審査です。報告のとおり、決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（土居英昭） 異議なしと認めます。よって、平成21年請願第4号労働者派遣法の早期抜本改正のための意見書の提出を求める請願については、継続審査とすることに決定しました。



日程第6 平成21年請願第6号 最低保障年金制度の創設について意見書の提出
を求める請願について

（厚生常任委員長報告、質疑、討論、採決）

○議長（土居英昭） 日程第6平成21年請願第6号最低保障年金制度の創設について意見書の提出を求める請願についてを議題とします。所管の常任委員長の報告を求めます。栗林厚生常任委員長。

○厚生常任委員長（栗林政伸） ご報告申し上げます。厚生常任委員会に付託され継続審査となっていました平成21年請願第6号最低保障年金制度の創設について意見書の提出を求める請願について、審査の結果をご報告申し上げます。請願事項は、消費税増税ではない全額国庫負担による最低保障年金制度の創設を求める意見書を政府関係省庁に提出することではありますが、国における財源確保の見込みがない中での意見書の提出は適当でないとの意見があり、採決の結果、平成21年請願第6号は不採択とすることに決定しましたので、ここにご報告申し上げ委員長報告を終わります。

○議長（土居英昭） 報告が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（土居英昭） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔討論なし〕

○議長（土居英昭） 討論なしと認めます。

平成21年請願第6号の採決を行います。平成21年請願第6号に対する委員長の報告は、不採択です。報告のとおり、決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（土居英昭） 異議なしと認めます。よって、平成21年請願第6号最低保障年金制度の創設について意見書の提出を求める請願については、不採択とすることに決定しました。

日程第7 陳情第1号 「非核法」制定に関する要請について
(総務文教常任委員長報告、質疑、討論、採決)

○議長(土居英昭) 日程第7陳情第1号「非核法」制定に関する要請についてを議題とします。所管の常任委員長の報告を求めます。中島総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長(中島博志) ご報告申し上げます。さる9月10日の本会議におきまして総務文教常任委員会に付託されました陳情第1号「非核法」制定に関する要請について、審査の結果をご報告申し上げます。陳情事項は、非核三原則等を明記した非核法の制定について、議会決議と政府に対する意見書の提出です。この内容は町議会の権限に属さない国政レベルの問題であると思われ、採決の結果、陳情第1号は不採択とすることに決定しましたので、ここにご報告申し上げ委員長報告を終わります。

○議長(土居英昭) 報告が終わりましたので質疑を行います。質疑はありませんか。
[質疑なし]

○議長(土居英昭) 質疑なしと認めます。
討論を行います。討論はありませんか。
[討論なし]

○議長(土居英昭) 討論なしと認めます。
陳情第1号の採決を行います。陳情第1号に対する委員長の報告は不採択です。報告のとおり決定することにご異議ありませんか。
[「異議なし」の声あり]

○議長(土居英昭) 異議なしと認めます。よって、陳情第1号「非核法」制定に関する要請については、不採択とすることに決定しました。

日程第8 議員派遣について

○議長(土居英昭) 日程第8議員派遣についてを議題とします。まず、11月1日に松山市のにぎたつ会館で開催される平成22年度第2回議会議員研修会に全議員を派遣したいと思います。続きまして、委員会研修について、委員長の説明を求めます。中島総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長(中島博志) 総務文教常任委員会の研修日程が決まりましたので、ご報告申し上げます。9月27・28・29日の3日間、記念館の運営及び議会基本条例について調査研究のため、山陰方面で委員会研修を実施する予定です。これのご承認をよろしくお願いいたします。

○議長(土居英昭) 西村議会運営委員長。

○議会運営委員長(西村良彰) 議会運営委員会の研修日程が決まりましたので、ご報告申し上げます。議会改革に関する調査研究のため、11月中旬に関東方面において委員会研修を実施する予定でございます。これのご承認をよろしくお願いいたします。

す。

○議長（土居英昭） 議員派遣については砥部町議会会議規則第120条の規定により、派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（土居英昭） 異議なしと認めます。よって、議員派遣については、派遣することに決定しました。

おはかりします。各委員長より閉会中の継続審査の申し出がありましたので、次期定例会の会期日程等、議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項については議会運営委員会に、常任委員会の所管事務等の調査事項については、所管の常任委員会に、特別委員会の調査事項については、特別委員会にそれぞれ付託し、閉会中の継続審査とすることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（土居英昭） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで本日の議事日程はすべて終了しました。会議を閉じます。町長挨拶をお願いします。中村町長。

○町長（中村剛志） 閉会にあたり、一言お礼を申し上げます。議員の皆様には、9日から本日までの9日間にわたり、終始熱心にご審議をいただき、全議案をご議決くださいましたことに対しまして、心からお礼を申し上げます。会期中に頂きましたご意見、ご提案につきましては、十分検討させていただき、これからの町政運営に反映できるよう、職員とともに努力してまいりたいと思います。民主党代表選挙も終わり、総理大臣が決まりました。一日も早く景気回復に取り組んでいただき、国民が安心して暮らせる国にさせていただきたいと思います。朝晩随分涼しくなってきましたが、日中はまだまだ厳しい暑さが続いております。議員の皆様にはくれぐれもお体に気をつけられまして、町政進展、地域発展にご活躍されますようお願いを申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（土居英昭） 以上をもって、平成22年第3回砥部町議会定例会を閉会します。

閉会 午前9時55分

地方自治法第123条の規定により、会議の経過を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

砥部町議会議長

議員

議員